

竹本攝津大掾銅像建設會報告書

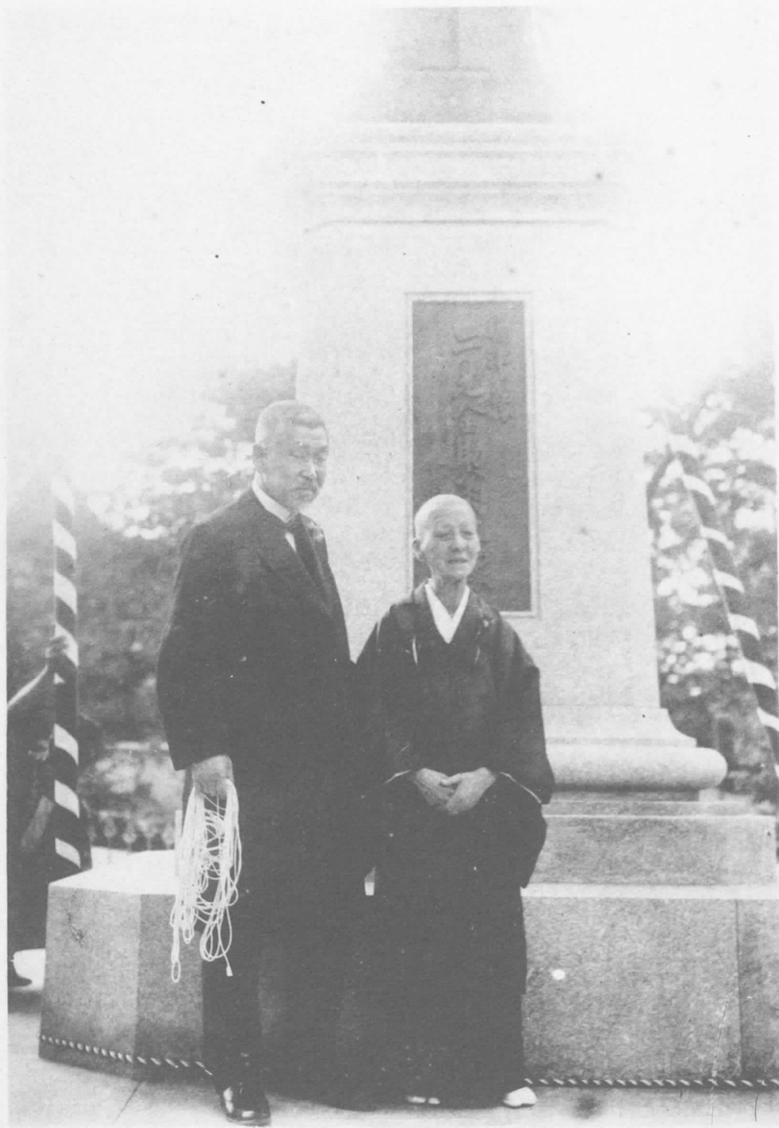
道藏易正類

大正七年
十二月
二日

書之翁助金見二



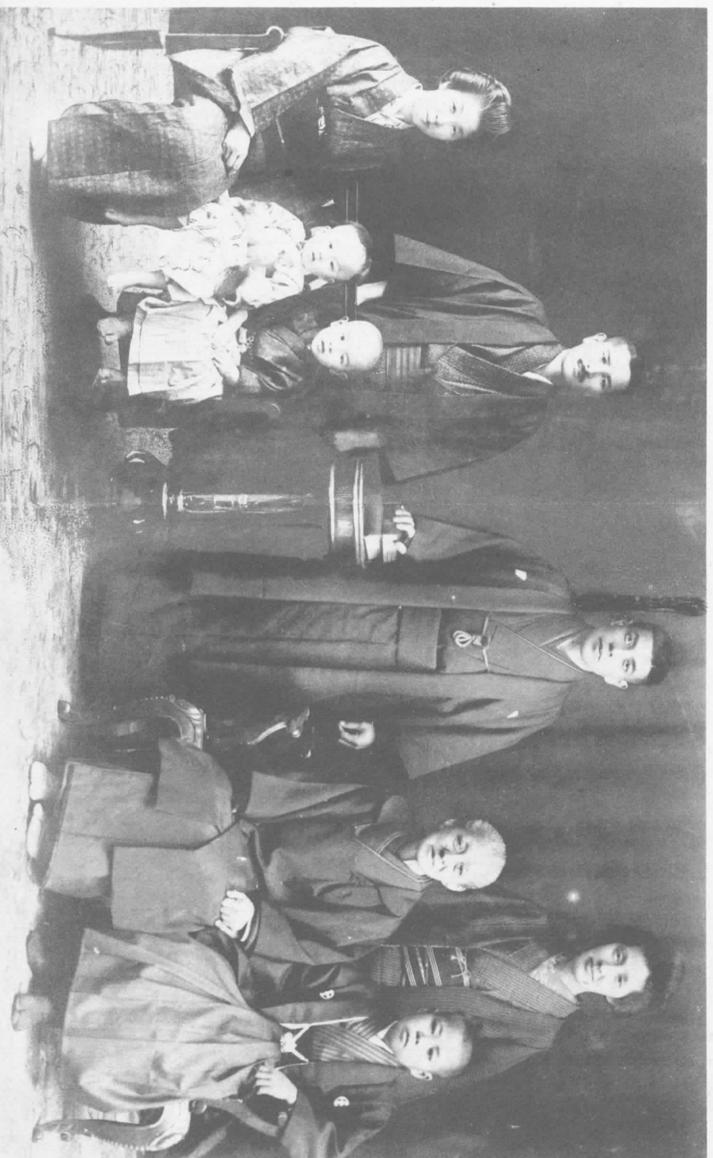
四天王寺境内ニ於ケル攝津大掾二見助翁之像



長員委橋中ト人亡未子高ルケ於ニ際ノ幕除日七廿月五年八正大
(リナノモルタレカ牽メ爲ノ幕除ハ紐白トルラセニ手ノ長員委)



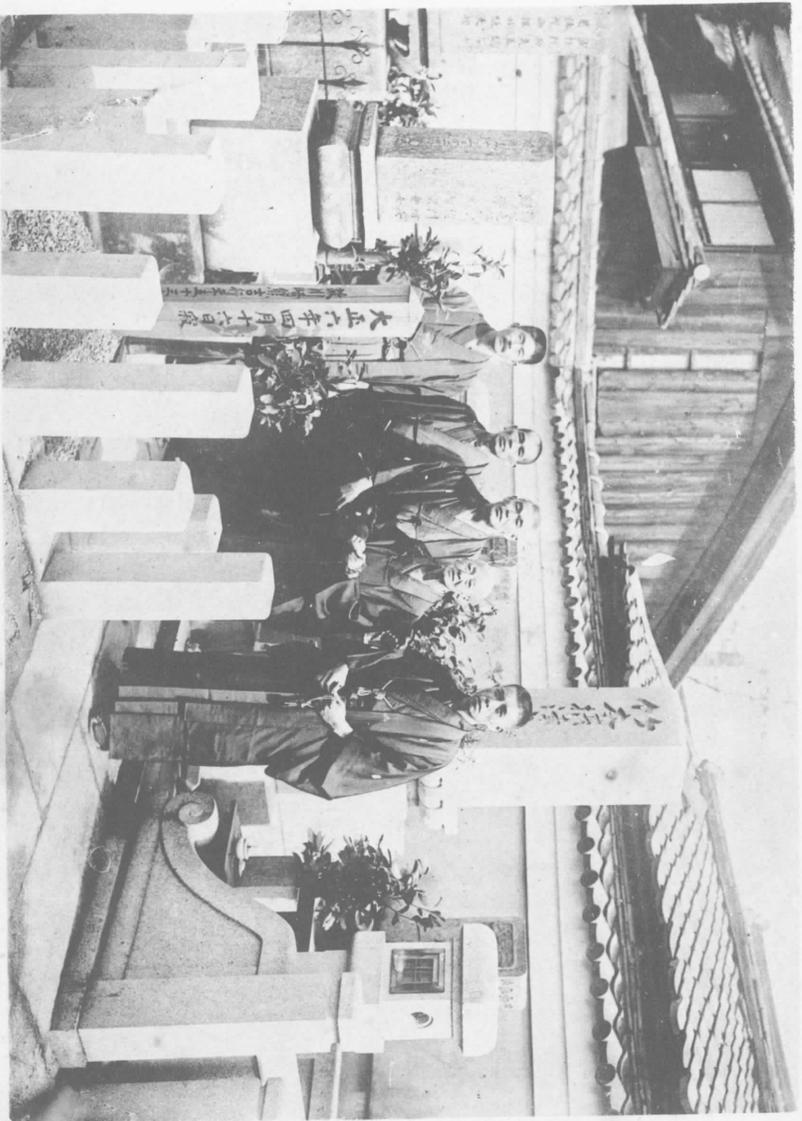
大正二年箕面安龍寺内ニ金助翁が建設セル竹木義太夫ノ碑
題字 桂公爵 撰文 渡邊霞亭氏 書 金田菊所氏
(右より 金助翁・義太夫後裔竹本吉松氏)



家一氏耶三樂見二

族遺翁助金

家一氏耶次文見二



大 阪 市 北 區 寺 寶 珠 院 於 之 助 金 氏 氏 氏
 高 子 未 亡 人 竹 本 越 路 太 夫 氏 竹 本 南 部 太 夫 氏
 (右より)

岡田 茂馬氏

竹本 南太郎氏

竹本 越路氏

高子 未亡人

岡田 茂馬氏

報告書目次

- 一、竹本攝津大掾銅像建設に就きて
- 二、竹本攝津大掾小傳
- 三、沿革
- 四、銅像及其敷地
- 五、銅像管理及維持方法
- 六、收支決算
- 七、除幕式概況
- 八、竹本攝津大掾銅像建設費寄贈者芳名錄

以上

一、攝津大掾の銅像建設に就きて

竹本筑後が流の末清く、雪に因の越路太夫二世の名は、西に東に早くも籍きて、明治三十五と云ふ歳の秋九月、畏くも故小松宮殿下より、其の人攝津大掾を賜はりぬ。竹豊の曲、難波津に興りてより二百餘年、偉器相繼ぎて此に至れりとは云ひながら、名節の譽、技と共に高く、世の人の舉りて泰斗となす者、いまだ此の如きを聞かず。われ等深く斯の道の爲に、大掾二見氏の徳を意ひ、せめては倂を長に傳へて、留め難き巧を思ひ、一は以て今の世の誇ともなさばやと、頃者そが壽像の營作を圖り、原型既に成りて、幸に音容の央央面りなるが如きを獲たり。大掾親ら之を視て

心憐び、同志亦之を仰ぐの日を待つ時、茲に大正六年十月九日、溘焉として其の主逝きつ、工は自ら八十一年の生涯の遺物となんぬ。あはれ今日までの殊眷の縁、大掾が爲に、更に鑄像建設の此の擧を賛けて、若干の資を賚ふあらば、唯りそれが名の攝津一國一人の祐のみにあらず、延いては我が邦の永き寶をも成すべきにこそと、聊蕪辭を陳ねて、江湖諸彦に懇へ白す事爾り。

大正六丁巳年十一月

竹本攝津大掾銅像建設會

委員長 中橋德五郎
常任委員 柿崎欽吾
常任委員 江崎政忠

二、竹本攝津大掾小傳

東に市川團十郎在りて、歌舞伎に新生面を開き、全劇壇を風靡したるが如く、西には竹本攝津大掾在りて、淨瑠璃の流弊を一洗し、聲曲の光明を發揚したりしは、即ち明治聖代に於ける大なる矜誇にして、此兩豪は永劫不滅の生命を有する、藝術界の良師なり。

竹本攝津大掾藤原愛純は、姓を二見といひ、名を金助といふ、天保七年丙申三月十九日、大阪順慶町三丁目に生る、父を森七三郎といひ、母を久といふ、幼名を吉太郎と稱す。家世々伊勢屋と號して、塗物問屋を營みしかば、無事に父の嗣子となりて、家業を繼承したらんには、上品なる問屋の主人として、同業組合の徳望家として終りたらんに、母久は故ありて破鏡の悲みに沈み、吉太郎は母に附けて俱に離別せられ、父七三郎は繼室を迎へ、其甥を以て養嗣子としたりしにぞ吉太郎は遂に生家に歸ることなく、出で、他に養はるゝに至りけるなり。

天保十一年庚子の歲は、吉太郎五歳となりぬ。これまでは生母の膝下に在りて、其實家に養はれしかど、偶々良縁ありて橋を架す人ありしかば、茲に釣鐘町上之町の大工棟梁大和屋に養嗣子と

して貰はれ、名を龜次郎と改められたり。養家の父は二見伊八といひ、母はこうといひしが、龜次郎は七歳の頃より寺子屋に通ひて、手習素讀を授かる外、家に在りても大工棟梁の子として、木工の手藝を授けられぬ。されど、龜次郎は世の兒童の如く、勇んで鋸鑿を揮ふことなく、殊に身體孱弱にして、力役に當ること能はざりしかば、養父も強ては奨めず、本人の意に委せて、刀職になすべく、柄巻の職を習はしめたり。然れども、是とても成業の見込みあらざりしかば、また中道にして廢し、暫らくは爲す事もなく過し居たりき。

元來養父伊八は、深く淨瑠璃を好みて、素人淨瑠璃の一員に列り、表徳を「い文」と稱して、淨瑠璃金太郎の一人なりしかば、龜次郎も小耳に聴き覺えて、能く其文句を諳んじ、能く其調子を眞似て、さばりの一ツ二ツ語るを聴くに、天賦の技能自から露はれて、所詮子供の聞き覺えとは想はれざる節ありき。養父伊八は得意の氣面に溢れて、稍や年頃になりしを見て、龜次郎に三味線を習はせたり。是れ龜次郎十一歳の春にして、弘化三年丙午の歲なりしが、伊八としては己の淨瑠璃の如く、唯だ一種の慰みとして稽古せしめたるに過ぎざりしも、龜次郎は一び藝道の修業に没頭するや、今は他を顧みるに違なく、一心を三筋の絃にうち込みて、弛緩なく節奏を磨き、最初

稽古を附けたるは、竹澤龍造の弟子、竹澤龍之助なりしが、龜次郎の熱心は其上達を速かならしめ、今は養父の絃には過ぎる程の腕前となりて、遂に當時の名人と聞わたる、三代目鶴澤清七の門に入り、益々藝道の修業を勵みたりき。

斯くの如く、初めは單に三味線の稽古のみにて、鶴澤清七の門に入りし頃には、三味線を以て立たんとする考へなりしかど、稽古の重なると共に、地合、節廻しの呼吸を呑込みて、弾ながら淨瑠璃を語り試むるに、可なり序破急の調子も整ひたるやに思はれ、頻りに熱心に語り居たりしに、天性の美音名聲は、漸次に殻を脱して流露し、誰が耳にも、今は糸よりも咽の方が、二三段も上ならんと聞ゆるに至れり。是に於て龜次郎は、行く／＼は名師に就きて淨瑠璃を研鑽し、太夫となりて身を立てんとの念慮を定むるに至れるなり。

此際はたと當惑したりしは、養父大和屋伊八なりき。元來親の口眞似して語る淨瑠璃の、一々つぼに飲りて餘りに妙なりしかば、偶然三味線を習はせばやと思ひ立ちたる事なりしに、斯く藝道に心身を傾注し、殆ど玄人に等しき修業を爲すに及び、人よりも多大の賞讃を受け、當人も之に氣を得て、寢食をさへ忘るゝまで熱中するに至りしかば、今は捨て置き難しと思ひ、道樂と職業

との差別を説き、懇々説諭する所ありしも、龜次郎は常の柔順なるには似ず、是のみに耳も傾けずして、遂に己が希望を開陳披瀝するに及びぬ。

龜次郎は家道を繼いで大工棟梁とならんには、餘りに非力にして習養絶無なり。刀職とならんにも、不器用にして教育足らず、之に反して淨瑠璃は天性の好む所なるにや、特に記憶牢くして進歩の著しきを見る。是れ吾れの行くべき道なるやも知れず、寧淨瑠璃を以て生涯の業とすべしと、固く決心したりしかば、一日養父に對つて、此事を願ひ出でたり。伊八は甚だ困却したれども、龜次郎の熱心なる、否といはゞ家出をもしかねまじき勢ひなるより、遂に之を放つて藝人の群に投ずる事とはなしぬ。是時伊八は龜次郎を傍に招き、汝の決心の牢として抜くべからざるを見て、愈藝人たることを許すと雖も、汝も二見伊八が忤なり、必ず品格を卑うして、所謂藝人根性に流るゝこと勿れ。遊惰を避け、酒色に遠かり、飽まで品性を保ちて、一般藝人と同視せられず、常に身を修めて、氣品ある太夫とならんことを心懸くべし。汝は天稟に聲に艶ありて、息も亦至つて長し。この武器を恃みとして本筋を崩すこと勿れ。名人の語り残せし節には、孰れも苦心の痕あり、能く心して語るべし。汝の志しにして爰に在らば、必ず天下に名を成すべきも、之

に反して慢氣増長し、多少の最負あるに安じて、遊蕩淫逸に流るゝ時は、則ち斯くいふ伊八の面に泥を塗るものにして、此時は親子の縁の斷絶する時と心得べしと、心血を灑いで訓誨したり。龜次郎も養父の厚情に感泣して、屢涙をうち拭みながら、思召しに背きて我儘のみ申し上げたる私を、人がましく思召せばこそ、難有き御教訓も賜はるなれ。今より深く心に銘みて、誓つて御教訓に背かざるべく、一心に道を究めて、必ず一代の名人とはなれずとも、名ある太夫とならんことを心懸け申すべし。長い御目にて行末を御覽下さるべしとて、こゝに當代の名手と聞わたる三代目野澤吉兵衛の門に投じ、全く藝人となれり。是れ安政三丙辰年、實に龜次郎が二十歳の時なり。

三代目野澤吉兵衛は、初代竹本越路太夫の男にして、鶴澤文三の門より出で、初め市太郎と稱したるが、父越路太夫も、初め野澤勝鳳といひて、三味線より太夫に轉じたる因に由り、天保十一年八月、稻荷文樂座に於て父の舊稱を襲ひ、野澤の姓を名乗るに至れるなり。龜次郎が入門したる頃は、五代目竹本春太夫を彈き居たるが、別に思ふ所ありて、春太夫の糸を弟子の吉彌に譲り、自分は若手の腕利ばかりを糾合して、素淨瑠璃の一座を組織したり。是に於て吉兵衛は龜次郎に

天稟の聲量あり、且つ語り口の拙からざるを見て、自家の妙技を演ずるには、此上もなき好器となし、自ら携へて春太夫の弟子たらしめ、春太夫より竹本南部太夫の名を貰ひて、こゝに宿志を達するに至りぬ。是ぞ後年大日本國を風靡して、忝くも金枝玉葉より攝津大掾を受領するに至りし、古今の名太夫が、聲曲界に踏出だしたる、第一歩なりける。當時龜次郎生年二十二歳、安政五戊午の歲なりき。

是より南部太夫は其師野澤吉兵衛の絃に依つて、中國、九州、四國地を巡業し、萬延元年庚申二十四歳にして江戸へ乗込みたり。一座は竹本其太夫、野澤勝鳳(吉兵衛門人)等にして、吉兵衛は南部に眞を語らせ、己其三味線を弾かんとする計較なりしが、南部は未熟にして其任に非ざるを主張し、固辭して已ます。然れど、吉兵衛は之を許さず、此大役を美事仕遂んとする勇氣なくば頼もしからず、難行苦行は藝道の例ひなり、之を踏破つてこそ、初めて名人上手とはなるなれど強て納得せしめ、其年八月大阪を發し、翌九月江戸に入るや、吉兵衛は直に植木店に家を借り、先づ寄席に出るの前、深川雲光院に於て、亡父越路太夫の十三回忌法要を營み、其靈前に於て南部太夫をして、二代目竹本越路太夫を襲名せしめたり。

初代越路太夫は、竹本氏太夫の弟子にて、春太夫とは元と同門なりしかど、大阪に於ては先輩の名人多く在りて、抄々しき事あらざりしを以て、弘化の末江戸に出で、諸所の寄席を打ち居たりしが、嘉永元年戊辰の八月、病で江戸に歿し、深川靈岸町の雲光院に葬りたり。吉兵衛が今次の江戸入は、其十三回忌を弔ひ、愛弟南部太夫をして父の名を嗣がしめ、盛んに追善興行を行はんと爲なりしが、越路の名は尙ほ江戸の聽衆の記憶に存して、其二代目を聽かんとする者尠からず茅場町の初晩は景氣至つてよく、其處へ天賦の美音と、吉兵衛の妙手とを聽かせたる事なれば、忽ち人氣起りて、到る所大入を占め、吉兵衛の劃策は、圖星に鑿中したりしなり。されども越路が無量の辛酸を嘗めたる事も、是時より甚だしきは莫かりき。出し物は毎夜變更する事ゆゑ、淨瑠璃の數を覺わざるを得ず。此稽古の苦心さへあるに、名人の撥に弾き廻さるゝ事あり、是等の辛酸の爲め、一時強度の神經衰弱を起して、辭し還らんとしたること數なりしも、吉兵衛に激勵せられて、爰に大發奮を爲し、其年の冬には、深夜護持院ヶ原に赴き、大聲を發して寒聲を取り、寒三十日殆ど怠らざりしが、此冒險的荒行は、遂に天稟の名音に彫琢の融化を生

じ、後年越路太夫の名をして、九鼎大呂より重からしめたるなり。

かくの如くして一年を経たる後は、此一座の名聲府内に響きわたりにて、到る所として好評を占め、二年の春秋を経て三年目の秋に至り、吉兵衛は仮そめの病が基になりて、文久二年壬戌の七月終に還らぬ旅に赴きたり。越路は闇夜に燈火を失ひたる如く、悲嘆と落膽とに囚はれたるが、先づ其遺骸を領めて、雲光院の父の墓の次に葬りたり。當時越路は竹本住太夫を襲名し居たるが、是れ初代越路太夫の江戸に出で、襲名せんと志し、未だ果すに及ばずして物故したる遺志を紹介し、越路をして改名せしめたる吉兵衛の追孝なりき。越路は依然住太夫の名義にて、野澤勝鳳の三味線に依り、江戸に興行すること一年、文久三年癸亥の六月、初めて大阪に歸るに及びて、既に竹本住太夫を名乗る者あるを知り、斷然舊名に復して、再び元の越路太夫となれり。

四年振にて故郷に歸りたる越路太夫は、齡も二十八歳となりて、大いに養父母を悦ばせたるが、師匠春太夫は、當時文樂座と絶ちて、京都寺町和泉式部境内の芝居に出勤し居たりしかば、往きてこれに投じたり。此時越路太夫の語り場は、大切の『姫山姥』御殿の段にて、江戸下りの看板も一向に榮えず、又次興行の大阪堀江の芝居にては、忠臣藏八段目道行のシテと、豊竹生駒太夫の紙治

内の口を語りしのみなれば、折角の美音も其用を爲さず、其虐待に忍びずして、再び江戸に下らんと思惟したり。春太夫は越路に不満の氣あるを知り、一日越路を招きて、諸藝には慢心ほど恐るべきものなし。仮令名人上手と雖も、是でもはや極意を得たりと思はれ、其藝は忽ち墮落すべし、我れ人ともに生涯を修業に終らねばならず。汝は再び江戸へ下りて、一花咲かさん考へなるべきも、淨瑠璃ばかりは江戸にては修業出來ず、日本國中大阪に限る事なれば、飽まで斯道を以て進んとならば、氣を沈め腰を据ゑて、一心に稽古を勵むべし。其うちには人にも認められ、次第に出世するものなりと、語を盡して意見を加へたり。越路は師の厚き訓誡を傾聴して、大に感激し、斷然前思を翻へして、いつまでも大阪に留り、此名師の下に在りて、淨瑠璃の蘊奥を究め

んと決心したり。是れ實に後年天下唯一人者の榮冠を頂きたる根基なりけり。後年攝津大掾が、自分には頃刻も譲るべからざる大恩人二人あり、其一人は親しく藝道を仕込まれたる三代目野澤吉兵衛師匠にして、他の一人は五代目竹本春太夫師匠なり。此兩師匠の教訓と指導とに依りて、今日あることを得たるなりとて、兩師の肖像を畫かせ、之を一室に安置して、出入必す像前に稽顙したりし事は、普く世の知る所なるべし。

爾來春太夫に隨從して、九州地方を打巡ること約一年、元治元年甲子九月に歸阪し、十月には北新地の芝居に出勤し、十一月には堺に興行し、慶應元年己丑の三月、師春太夫に隨ひて、初めて文樂座に出勤する事となれり。當年の文樂座は名人の淵藪にして、檣下に竹本染太夫あり、立三味線に豊澤團平あり、人形に吉田才治あり、師匠春太夫は切の『野崎』の外に、『忠臣藏七段目』の掛合におかざるを勤め、越路自身は、咲太夫の『桃井館』に其口ど、八段目の掛合に其ワキを勤めたり。決して優待にはあらざりしかど、此一座にては致し方なかりしなり。されど、爰に越路に取りに僥倖の事出で來ぬ。そは咲太夫の病氣にて、初日一日勤めたるまゝ、二日目より缺勤したる事なり。仍て越路は松切の前より續けて、咲太夫の持場を語り、又筑前太夫の病氣退に依りて、道行のシテを代勤したるに、復もや師匠春太夫も中途三日ばかり缺勤して、代りて野崎を語りたりしが、斯く先輩の後を引受けて、さまでに聞き劣りもせず勤めたりしかば、新顔の太夫大に聽衆の注意を惹き、頗る好評を博したり。是ぞ越路が文樂に於ける出世の緒口なりける。

若手の太夫が技倆を認めらるゝは、代り役より著しきものはなし。是れ畢竟藝道出精の然らしむる所にして、常に先輩の語り口を研究し、自分に關係なき所といへども、斷わす注意傾聽する

にあらずんば、咄嗟の間に代つて床に上ること能はざるなり。此點に於て越路は遙に其熱心儕輩の上在り、同年五月の興行にも、此代り役を勤めて、美事に成功したり。此興行越路は「彦山」の杉阪の口一役なりしが、初日前師春太夫急病の爲め、其持場小栗栖は、湊太夫之に代り、又六つ目の須磨の浦を受持ちたる津賀太夫も病氣缺勤したりしかば、長枝太夫之に代りて稽古をつけたるか、人形使ひの才治より故障出で、長枝太夫は怒りて休座し、夫が爲に越路は長枝太夫に代りて、須磨の浦の段、及び九つ目の切とを引受けたり。然るに這回は人形の苦情も起らず、立派に語り續けしかば、大に面目を施したるのみならず、未來ある有望の太夫として、最も囑目せらるゝに至りぬ。

幾くもなくして維新の大革命は來たれり。京阪は舊に其策源地にして、人心鼎沸の觀ありしが、道頓堀の歌舞伎、稻荷の操には些の影響もなく、春太夫の一座は、慶應三年に、大阪四回、京都一回を興行し、明治元年には、上半期に於て四回の興行、相應の入を得たり。七月興行の終りたる後、越路は暫く師匠を離れて、自ら一座を組織し、九州巡業を思ひ立ち、鍋島侯所有の蒸汽船に便乗して、長崎へ發航したり。然るに此汽船至つて老朽船にして、進航遅々として捗らず、下之

關までに十一日を費せしかば、乗客いづれも是にて玄海灘を航することの危険なるを思ひ、悉く上陸したれば、越路等も共に蒸汽船を捨て、陸路を取る事としたり。而して他の乗客等は、荷物を其儘蒸汽船に托したれども、越路一行の荷は孰れも當日より入用の諸道具なるに、十數日も遅着することあらば、忽ち興行に支障を生ずる事ゆゑ、特に蒸汽船より陸揚して、別に早船を雇ひ、長崎へ廻送する事としたり。然るに越路等の旅費は、向ふ持の事なれば、既に大阪に於て長崎までの運賃は、佐賀藩の會計へ支拂を了したる事とて、蒸汽船を離るゝに於ては、自辨せざるを得ず。是に於て請取置きたる給金の内より、船賃、旅籠其他を支拂はんとするに、越路等の請取たるは、新製の金札にして、此邊にては未だ通用せざりしを以て、はたと困難に陥りたり。幸ひにして一行の宿泊したる鍋町の小松屋は、此興行主の親戚なりしを以て、此家に於て旅費を借り受け、辛じて七日の後に長崎に入ることを得たり。

長崎に著いて見れば、先に差出したる荷物は、未だ著し居らず。下之關へ照會すれば、早船は疾し出帆したりとの事にて、一行は興行することも能きず、旅宿に額を鳩めて、評議に空しく日を送りぬ。元來長崎にては、藝人の乗込といへば、必ず丸山の青樓に宿を取る例なりしかば、越路太

夫等も大壽樓へ宿を定めたり。されども、大阪新下り竹本越路太夫と稱しながら、一梱の旅荷もなく、ほんの手振編笠にて乗込たるまゝ、何時を初日もなく、唯一室に籠居して、密々話しに日を送るのみなれば、樓中にも疑惑を生じ、果して越路太夫なるや否や、兎も角も見究め貫はんとて、其頃長崎に來たり居たる三味線彈野澤勝鳳を頼みて、之を見せしむる事としたり。勝鳳は一見して眞の越路なることを知り、其情態を尋ねて、始めて荷物不著の爲なることを明かにしたり。

此際一行は、下之關にて借りたる旅費も乏しくなり、小遣錢さへも持ち合せざりしかば、髯月代をすることさへ慥はず、殆ど窘窮したりしが、是より先越路太夫は、養父母の意に順ひて、三十歳の頃、内本町太郎左衛門町、紀國屋喜代藏の娘おたかを娶り、今次も同行したりしかば、おたかは急に男の髪結ふこと、髯月代を剃ることを工夫し、毎日一行の床屋となりしとなり。漸くにして荷物も到着し、明治二年二月初旬より興行を初むる事となりけるが、是れ實に一生の大失敗なりとて、常に一つ話しとなしたりき。

是歳の冬、十月大阪に歸り、十一月より文樂座に出勤して、「荊萱桑門」の高野山を語り、明治三

年正月には、「菅原」の通しに、道明寺の中と、文樂の主人樂翁の新作せる配所の段とを語り、大に樂翁の厚遇を受け、三月興行には「千本櫻」に咲太夫の川連館の前を語ることをなす居りしが、咲太夫の病死に依つて其持場をも勤むる事となれり。當時の越路には非常の大役なりしかば、其師春太夫さへ深く憂慮したりしに、案外の上出来にして、老巧の咲太夫にもをさく劣る所なしとまで評され、越路太夫の名、漸く好者の間に喧傳せらるゝに至りしかば、養父二見伊八は始めて我子の將來に見當がつき、肩を峙て同好に矜るに至りしが、果せるかな、是が出世の緒となりて、九月興行には其地位進んで切語となり、押も押されぬ一人前の太夫となりて、「狭間合戦」の奥御殿の切を語り、十一月には「加賀見山」の長局に、古鞆の尾上にお初を勤め、好評噴々たりき。

明る四年一月には、「信仰記」の爪先鼠を語る事となり居たりしが、未だ初日を明けざる前、正月三日を以て養父伊八病歿したり。越路は妻帯してより五年、心を盡くして養父母に事へ、曾て町奉行より賞賜せられたる事ありしかども、之を以て足れりとする者にあらず、其今日に至らしめられたる海嶽の高恩に酬ひんには、至藝妙技の域に進んで、櫓下の榮冠を頂かざるべからざるこ

ことを思惟し、一心に修行を勵める事とて、其悲嘆言ふばかりなく、辛じて人の爲に勵まされ、漸く後世の營みに著手し、天満寺町の菩提所寶珠院に葬りて、壽嶺觀月信士と法諡したり。享年七十二歳、伊八は大和屋の第三世にして、二世源兵衛に養はれ、文政三年二十一歳にして家督を讓られてより、勤勉努力して大に身代を殖し、五十二年の久しき、家業を執りたるなり。是に於て越路太夫は大和屋の第四世となり、二見金助と稱したるが、大工棟梁は是にて打ち切りたり。養母おかうは、亡夫伊八には一つ勝りの七十三歳なりしが、鑊鏢として尙ほ老いざりしも、老人の獨居を氣遣ひて、遂に之を越路の住宅に引取り、夫婦心を一つにして、をさく孝養を怠らざり

也。

明治五年正月、松島の新築落成して舞臺開きを興行し、師匠竹本春太夫、人形遣吉田玉造共に櫓下となる。越路は『三番叟』のシテと、『太功記』の大徳寺焼香とを勤めて好評を得、明治六年四月には、『先代萩』の御殿を勤むるまでに立身したり。是年十二月大阪を發して九州に赴き、豊澤廣助の三味線にて巡業したりしが、先年の如き失敗もなく、到る所好評を博して、滿一年を費し、明治七年十一月無事歸阪したり。此不在中師匠春太夫は、文樂座と衝突して、團平と共に退

座し、文樂に大恐慌を來たしたるが、豫て越路太夫には多分の貸金あるを以て、人を九州に遣はし、文樂座に出勤せんことを勧誘せしめたり。越路は其相手が恩師にして、同門一統袂を拂つて去りたる中に、我れ一人踏止まるは、師匠に反抗するに似て好ましからず。而も今にして負債を文樂に償ふ途なし。全く進退兩難に陥りしが、文樂の督促急なるを以て、今は辭するに語なく遂に文樂に口説落されて、明治八年一月より出勤することゝなれり。

果せる哉、物議大に起りて、越路太夫こそ恩師に盾を築く者なれとの聲さへ高く、同門の者亦難題を持ち込むあるに至りしかば、當時藝壇の權威者たる豊澤團平に訟へて、全く自己の本心にあらざることを明かにしたるに、團平は既に越路の苦境に在ることを熟知し居り、春太夫も亦能く諒解し、互ひに門弟を慰諭して、物議漸く鎮靜するを得たり。

春太夫の文樂と斷つこと二年、明治十年には、越路等主として仲和に力を盡し、三月興行より出勤する事となりしが、春太夫は既に老て、其身病がちとなり、『阿波鳴門』を出せしも、數日にして缺勤し、次興行には、『忠臣藏』の四ツ目の切と、七段目の由良之助を宛てられしも、病氣平癒に至らずして、引續き缺勤し、竟に七月廿五日を以て物故したれば、彼の『阿波鳴門』は、此名人

か最後の語り物となりけるなり。享年七十。

この興行に九段目は大切の語り場なるを、越路太夫に振られたり。仍て口上を添へて曰く『右九段目役場、師匠竹本春太夫相勤め申すべき筈の處、何分未だ病氣の儀に候故、右役場私共相勤め候様、師匠より申付け候に付、誠に未熟の私共身に取り難有き仕合に存じ奉り候。然れども何分大役の儀に御座候故達て辭退仕候得共、藝道修業の事故、一入勉強仕るべく旨申し聞け』云々と。而して自らは猿の人真似と謙遜したりしも、其出來榮あつれば上々にして、御笑艸とは思ひも寄らず、全く出藍の相續人なりしなり。是れ聲曲界に於ける實力發揮の好機にして、後年把握し得たる霸權は、是時既に掌に觸れ初めたるなり。

こゝに越路太夫をして盡きぬ遺憾に泣かしめたるは、養母おふの病歿なり。師の不幸が幸ひとなりしとはいへ、あつばれ竹本越路太夫の名を以て口上を添へ、こゝを曠の舞臺として一世の心血を凝ぎ相勤むべく、大切の忠九を母に聽かしめて、其口より甲乙を聽かんことは、越路が一世の希望なりしに、未だ事こゝに及ばずして、漸く二の替を明けんとする前日、即ち三月十六日を以て、老病の爲に七十九年を一期とし、眠るが如く往生を遂げたるなり。而も其翌日は初日なり。

心靜に弔祭も適はざる間に、寶珠院に送りて、法室妙操善尼の碑下に斂めたるは、家業の爲どはいへ、いかに心ゆかぬ事なりけん。越路夫婦はこの養母に孝順にして、奉養至らざる所なかりしかば、時の大阪府知事より旌表せられたる事ありしが、如何にしけん、其記録の家に存せざるは、遺憾しき事どもなり。

爾來越路太夫の名は、何人の耳にも鈴の如く響きわたれり。文樂座休座の際には、八方の招聘囀集して、寧日なき光景なりしが、茲に一大難事こそ出来たれ。明治十六年四月頃の事なりしが土佐高知の江戸昇といへる者、二人を大阪に遣して、鶴澤勝七の手より越路の一座を迎へんとしたりしが、其年は都合ありて地方へ出で難かりしかば、體よく之を斷りたり。然るに二人の使は四五十日を費して高知に歸り、其事を語りしかば、江戸昇は使者の返事なきを以て、事成就せりと思ひ、それ／＼準備したるに、遂に畫餅に屬せしにぞ、金方關係者に對して申し譯なしどて、責を引いて自殺したり。高知にては深く江戸昇の死を憐れみ、此上は是非の論なく、越路を呼下さずんば、高知人の面目立たずとなし、六名の委員を上阪せしめて、直接に談判を開くに至れり。越路は事情を述べて、再三斷りしかど、到底肯き入るべき氣色なければ、更に考慮を運らすに、

自分故に生命を捨て、關係者に謝したる、江戸昇の上も氣の毒なり。此上は一び高知に赴むきて其墓を弔ひ、追善興行を爲さば、聊か其靈を慰むるに足るべしと決意し、之を團平に議りしが、團平固より義氣ある男なれば、悦んで同行を約したり。是を以て越路は委員を招き、前にも斷りたる如く、金錢を受けての興行は、絶対に成り難けれど、江戸昇さんの追善の爲め、總て費用自辨にて參るべしと答へたり。文樂座并に門人等は、越路の生命を案じて、切りに沮止せんとしたりしかば、委員等は自己の生命に代て、之を保證すべしと明言し、先づ此障も除くことを得たり。越路は團平、春榮太夫、綱榮太夫、小三郎、勝七等七八名の一座を組み、七月十七日神戸を發し、翌十八日浦門に著して、同日より四日間、(先代萩、中將姫、堀川、歌祭文) 追善興行を爲したるが、越路が義侠の評判一般に傳りし事ゆゑ、人氣は湧くが如く、破るゝが如き大入を占めたり。越路としては實に生涯復た有るまじき難局に處したるものなりき。

是歳の四月興行よりは越路は文樂の櫓下に据りぬ。されど豊澤團平は、斯界の第一人者にして、殆ど惣後見の位置に在りしかば、之をも櫓下に列する事としたるに、人形遣吉田玉造等が治まらず、遂に調停案を作りて、此興行より櫓下には、太夫竹本越路太夫、三味線豊澤團平、人形吉

田玉造と三人の名を列ぬる事としたるなり。

明治十七年九月廿四日、松島文樂座を、平野町御靈境内に移し、新築落成して、是日開業の式を行ふ。是より先、春太夫、團平等と共に文樂座を去りし殘黨、相結束して博勞町稻荷に彦六座を興し、こゝに立籠りて操淨瑠璃を興行したりしかば、場所の關係に依りて、文樂座の被る打撃尠からず、遂に意を決して座を船場に移すことしたり。然るに彦六座も小居を新築し、九月十日を以て開業の運びとなり、陰に團平を動かしたるに、團平は輕卒にも之を承諾し、開業式とあらば、越路太夫にも、御祝儀位は出勤させんといひ、之を文樂座に議りたるが、夫は以ての外、の事なりとて、大に反對したりしかば、團平忽ち窮地に陥り、是非なく文樂座を去つて、彦六に投じ、從來彦六に在りし豊澤廣助が、却つて文樂に來り投するに至りぬ。去りながら、越路は團平を失ひて大に奮勵し、五代目野澤吉兵衛の絃にて、丹精を抽でたりしかば、此芝居大當りにて、四十日間大入を打ち續けたり。今天滿天神の額堂に掲ぐる奉額は、實に此際の記念なりといふ。明治十八年七月一日の大洪水は、維新の大變にも衰へざりし文樂座をして、興行を持續すること能はざらしめたり。是より先き、東京よりは屢々越路の上京を促し來たり、越路も亦好めて二代

目越路太夫の看板を上げ、太夫となりし發祥の地にして、第二の故郷と念ふ事なれば、先師の祭をして今日あるを得たることを報じ、二十年來打絶えたる古き最負にも見えたしと思ひゐたりしが、數年來多事にして、上京の便宜なきを遺憾となし居たり。恰も好し、此大打撃を被りて、爲す所を知らざる折から、東京より興行の申し込みあり、文樂にても大に悦びて、久松町の千歳座を借受け、一座残らず乗込みて、獨特の妙技を揮ふ事になりしが、當時の劇場規則は、嚴に流用を禁じたるを以て、此計劃畫餅となりぬ。されども、一旦思ひ立ちたる事なれば、淺草猿若町一丁目の猿若座跡に小屋を新築して、九月廿四日神戶發の山城丸にて、愈々出發上京する運びとなりたるが、一座は百有餘名にして、道具、人形、三味線、見臺等の大荷物あり、運賃も莫大を要する筈なりしも、當時三菱會社と共同運輸會社との競争熾んにして、運輸會社は一人僅に壹圓、即ち一行百有餘圓を以て引受けたりしが故に、文樂は非常の利益を見て、大に悦びたりしも、いざ乗船すべき前夜に至りて、兩會社の調停成り、一切割引せざる事と協定したりしかば、遂に一入五圓、即ち五百餘圓を徴せられて、文樂は大痛事を被りたるなり。

十月四日、第一回を興行す。越路の役場は、御祝儀『壽三番叟』と、『先代萩』の御殿なりしが、人

氣は破るが如きものなりき。第二回は『中將姫』、第三回は『廿四孝』にて、三興行とも好評を博したる爲め、文樂一座は十二月上旬歸阪したりしも、越路は止りて睦の寄席を打ち、翌十九年二月三日より三日間、茅場町宮松亭に於ける慈善興行を打留として歸阪したり。此慈善興行にて養育院へ金五十圓、福田會へ二十圓、龜戸天満宮へ金屏風一雙と金十圓、茅場町山王御旅所へ金拾圓を寄附したるを以て、越路の名聲は愈々都人の耳を快からしめぬ。因に云ふ、越路が各席の興行は木戸十錢(住太夫は五錢)にして、當時は類例なき高價なりしかど、各席皆張出しを設けて、尙ほ終始客留を續けたり。又御座敷の祝儀は、金五拾圓にして、是亦他の何人も要求したる事なき巨額なりしかど、貴族紳董争つて招聘し、之が爲に會を設くる者さへありて、殆ど寧日なかりしを以て見るも、いかに當年越路太夫の東京人士に持て囃されしかを知るに足るべし。

其頃の事なりしと覺ゆ、越路は墨住宗忠の教旨の、人心に感孝する所深きを知り、親く其教義を聽聞し、神國の人に生れ、常に信心なき事。腹を立て物を苦にする事。己が慢心にて人を見下す事。人の惡を見て己に惡心を増す事。無病の時、家業怠りの事。誠の道に入りながら、心に誠なき事。日々難有き事を取外す事、の七箇條の訓誡を得て、忽ち篤敬の念を生じ、直に信教徒となりて。

立ち向ふ人の心は鏡なりおのが姿をうつしてや見む

の道歌を心に銘じ、これが躬行實踐に方めたり。神道黒住教にては、其篤行に鑑みて、擢で、少教正の教職に補任し、専ら教旨擴充を計らしめしが、越路は素より名聞利養の徒にあらず、唯だ教旨を體現して、以て他を率ゆることを怠らざりき。彼れが八十二歳の高壽に躋りて、顏貌の衰へず、身體の強健なりしは、全く天地陽剛の氣を呼吸して、身内身外の邪氣を攘ひ、常に心を清淨境に遊ばしめたる効果ならずとせじ。

明治二十年一月、御靈文樂座の改築に際し、越路は其二日を以て再度の上京を企てたり。宮松、伊勢本、新柳、東橋、若竹、鶴仙、玉の井、琴平、及び横濱富竹亭を順業して、熾んに人氣を煽りたるが、三月上旬より耳を患ひ、順天堂病院に入りて、一ヶ月餘り休業し、暑中は日光、磯部温泉等に遊び、足利町に於て七日間の興行をなし、九月廿日に歸京して、淺草猿若町一丁目なる文樂座に、五日間の慈善興行を催したり。此興行大當りにて、金五百圓を養育院に寄附したりしかば、越路の名聲は益々都下に轟きぬ。かくて廿一、廿二の兩年文樂に在りて興行し、廿三年

三月六日、二の替を打揚ぐるや、先師野澤吉兵衛の第二十七回忌法要を営むべく、三月十二日發程して、三たび東上したり。

文久三年江戸を去りてより、こゝに三回の訪問を續けて、益々都人の知遇を得、何となく離れ難き情ありしを以て、今次は永く足を留めんと思ひ立ち、淺草瓦町に家を構へて、おちつきて各席に出勤したり。されば評判は愈々高く、幾返りにても聽衆の減することなければ、三月より十二月に至る二百十日の長日月を帝都に送り、其二十八日出發して、途中名古屋に出勤し、廿四年一月を以て、久々にて大阪に歸り來りしに、文樂座は二月初日なりしかば、之に出勤して、『和田合戦』に市若腹切を勤めたり。

是より越路太夫は何方へも出ることなく、文樂座に在りて興行し來たりしが、此間四十日以上の大入を占めたるものは、廿四年三月の『忠臣藏』山科の段(四十四日)、廿八年四月の『歌祭文』野崎村の段(四十七日)、廿九年二月の『加賀見山』長局の段(五十日)、同年四月の『忠臣藏』山科及びおかる(六十四日間)、三十年一月の『艷容女舞衣』酒屋の段(四十日)、同年三月の『菅原』松王實檢の段(六十日)、卅一年一月の『先代萩』御殿の段(四十九日)、同年三月の『妹春山』山の段の雛鳥、

御殿の段(五十七日)、卅二年二月の『阿波の鳴門』十郎兵衛住家の段(四十二日)、同年四月の『染分手綱』子別の段、及び『兜軍記』の阿古屋(五十三日)、同年十一月の『天網島』紙治内の段(四十七日)、卅三年一月の『女舞表』酒屋の段(五十日)、同三月の『中將姫』雪責の段(六十日)、同年五月の『盛衰記』神崎抄屋の段(四十三日)、同年九月の『加賀見山』長局の段(四十七日)、同年十一月の『合邦辻』合邦住家の段(四十一日)、卅四年一月の『菅原』松王實檢の段(四十七日)、同年三月の『忠臣藏』山科の段(七十四日)、同年五月の『河原達引』堀川の段(四十四日)、同年十一月の『先代萩』御殿の段(四十日)、卅五年一月『廓文章』吉田屋の段(四十一日)、同年三月の『岸姫松』飯原兵衛邸の段(四十一日)、同年四月の『歌祭文』野崎村の段(四十日)等なり。

明治三十六年は、越路太夫としての彼れは言ふに及ばず、一個二見金助としての彼れに於ても、子々孫々に傳へて、忘るべからざる光榮に輝ける年なりき。彼れが至藝が竹園に達して、絶えて久しき受領の玉冕を頂きたる年なりき。是より先、二十三年滯京の折なりしが、十一月二十七日高輪南町なる伯爵後藤象二郎氏の招きを受け、直ちに參邸したるに、折から小松宮彰仁親王殿下の御成りあり、御慰みの爲め、一段語り進らすべしとの事なりしかば、越路は不肖の聲曲を、金

枝玉葉の御前に演じ奉ること、寔に一世の面目なりと心得、路大夫の『葦源氏』に次で、『廿四孝』謙信館の段を御聴に達したり。殿下は淨瑠璃にも御精通遊されて、深く美音に御耳を傾けさせられ、至藝なりと御賞美あり、之より越路を御最負に遊され、其後も屢々御前演奏を勤めたる事ありたり。而して越路は明治二十七八年の日清戦役に於て、忠死したる士卒の偉烈を念ふの餘り、同三十三年北清事變の忠死者と共に、獨自の力を以て高野山へ忠魂碑を建築し、長へに冥福を修せんことを思ひ立ち、之が御染筆を殿下に仰ぎ奉りしに、殿下は其志しの殊勝なるを嘉させ給ひけん、

明治廿七八年攻清之役
戦死者忠魂碑

元帥陸軍大将 大勳位功二級 彰仁親王書 □□

と遊されたり。越路は大に恐喜して、早速建設の工を起し、同三十四年五月十九日、建碑供養の爲め、門人むら太夫、文字太夫等を随へて登山したるに、折しも殿下御登山在らせられしかば、拜趨して御機嫌を奉伺したるを、召して謁を賜ひ、寶物御覽の御供を仰せ付けられ、廿一日には奥之院御参拜の序、忠魂碑に御焼香を賜りしかば、越路より御禮を申し上げたるに、『大層立派に出

来た』との御賞詞を賜り、一期の面目を施したり。加之是日午後より金堂に於て修行せる忠魂碑大法會にも、特に御臨場の榮を辱うして、越路は覺えず感泣の面を擡げ得ざりき、越えて二十四日、越路は文字太夫等を随へて京都に抵り、御旅館なる川田氏別邸へ、御禮として祇候したるに、殿下には村雲尼公、大谷光瑩伯、高崎京都府知事、内貴市長、及び田村大阪市長、藤田傳三郎氏等を召させられ、御酒宴の最中なりしかば、御所望に應じて、文字太夫の『刈萱桑門』高野山の段を前に、『忠臣藏』九ツ目を御聴に達して引下りたり。

又同年十二月十三日、殿下は赤十字社總裁として、大阪支部大會に御臨場あり。越路は御旅館卯樓に祇候したるに、直ちに拜謁仰せ付けられ、御意に應じて、『菅原』の寺子屋を演じ、御旅情を慰め奉れり。

同三十五年九月九日の事なりき。越路は須磨の別荘に在りて避暑し居たりしが。京都河原町なる田中市兵衛氏別荘より、使を以て上洛を促し來たれり。時に絃の吉兵衛は上京中なりしを以て一旦之を斷りたるが、折返しての使に黙止がたく、上洛して同邸に到りしに、小松、伏見兩殿下、村雲尼公成らせられ、御餘興として津太夫先づ『忠臣藏』山科の段を勤め、越路は殿下の御好みと

あつて、『廿四孝』謙信館の段を、猿糸の三味線にて演じたり。依つて翌十日、越路夫婦は、文樂座支配人渡邊幸次郎を同道して、御旅館なる田中氏別荘に祇候したるに、一同拜謁仰せ付けられ殿下より竹本攝津大掾を受領すべき旨仰せ渡され、追て本書を下付すべしとありて、假の御書を下し賜はりぬ。越路は意外の寵光を戴きて、恐懼斜めならず、唯だ恩を拜して退下したるが、同年十月三十一日、殿下は妃殿下御同行にて御入洛あり、田中氏別荘を御旅館と定めさせられしかば、越路は文字大夫帯同祇候して、文字は『染分手綱』、越路は『河原達引』を語りて、御機嫌を伺ひたり。此時殿下には、越路に對して攝津大掾たるべき令旨と、烏帽子素袍一具を下し賜りぬ。令旨左の如し、

二見金助事

淨瑠璃藝名 越路 太夫

夙に斯業に熱心にして堪能の聞えあるを以て御前に召させられ御聽聞の處深く御感賞あらせられ仍ては御室御所の古例も有之自今攝津大掾と稱すべき旨御沙汰候事

明治三十五年九月十日

小 松 宮 家 扶

此受領の例は、元祖竹本義太夫の筑後掾を受領してより、當流の名人多く之に當りしが、明治維新總て官名の稱呼を禁せられしを以て、京都の竹本山城掾の如きは、竹本山四郎と改めて生涯を終りたり。其間に在りて、越路の獨り受領の令旨を賜りしは、單に越路の名譽に止まらず、聲曲界に於る光榮と謂つべし。殊に累代の受領者も、多く掾、若くは少掾にして、其大掾たりしものは、土佐太夫の播磨大掾、染太夫の越前大掾と、這回の攝津大掾のみにして、義太夫の創開以來、二百二十年の今日、斯の光耀再中の榮運を打開するに至りしは、全く越路太夫戲身の藝術神人を感じする力ありしに由らずんばあらず。

明治三十六年一月、越路は先師五世春太夫の遺命を奉じて、六代目春太夫となり、三代目越路太夫は、門人文字太夫に譲りたり。改名の語り物は、『戀飛脚』新口村の切と、所作事『花鏡四季壽』にシテを勤めたるが、此興行古今の大入にて、慥に六十日以上は打續くべかりしに、二月十八日恐れ多くも、小松元帥宮薨去遊させられ、三日間御停止を仰せ出されぬ。當然返り初日を出すべき筈なりしも、越路改め春太夫には、外ならぬ恩寵の光榮を荷へる、宮殿下の薨去なれば、恐懼哀悼深甚にして、兎角淨瑠璃に對ふ心なく、遂に四十七日間を以て、其ま、千秋樂とはなしぬ。

三月興行を終るや、春太夫は故殿下恩賜の攝津大掾を披露せんとて、其準備を整へ、愈々五月一日を以て改名淨瑠璃を開場し、こゝに六代目春太夫を改めて、竹本攝津大掾を名乗ることゝはなれるなり。

此淨瑠璃は、『妹香山婦女庭訓』天序より四段目まで、切が『壺坂靈驗記』にて、大掾は山の段掛台の後室定高、及び御殿の段とにて、攝津大掾受領披露は、山の段の前行はれぬ。舞臺は正面に紫縮緬、花菱一つ紋の天幕を張り、其下は青翠簾四枚を垂る。翠簾縁は織物、本金にて花菱を散せり。膝隠しは上下とも木綿白淺黄二巾に、真中に紋一つ。舞臺の後は金屏風二雙にて圍へり。頓て翠簾をきり／＼と捲上れば、春太夫改め攝津大掾、故小松宮拜領の烏帽子素袍を著用して中央に座を正し、夫より少し下りて、左に越路、むら、南部、豊、越可、右に七五三、高尾、叶、源子、越喜の十弟子居並び、大掾の右座には、竹本大隅太夫控えたり。一統一禮の後、大隅太夫は大掾に代りて左の口上書を讀上げたり。

口上

私儀

曩に小松宮殿下より攝津大掾と改名可致旨御台命を蒙り候得共先師の遺命に依り一先づ春太夫と

改名致し候はでは先師へ對する情誼不相立候様申上候所尤もに御思召被下然らば春太夫襲名之上機を見て改名可致様御沙汰を蒙り候に付此度殿下より拜領の攝津大掾と改名仕候所に御座候殿下御在世中右の披露致し候はざりしは誠に残念至極に奉存候へども致し方無之此上は拜領の御名を穢さらん事を念々相期し候外無之私の胸裡御推察の上乍此上御最負被成下候様奉冀上候且つ此度門弟大隅太夫事久し振にて入座出勤仕候間私同様御最負御引立の程併せて奉冀上候以上

時恰も第五回内國勸業博覽會の開會中にて、道頓堀の劇場の如きは、不入を嘆つ中にありて、文樂座は光榮ある改名に人氣立てや、初日以来大入客留にして、五月一日より七月十五日まで、日數七十六日の間、立錐の地もなき好景氣を占め得たるは、國姓爺合戦の昔は知らず、操淨瑠璃ありてより以來、實に稀有の光景と謂ふべきなり。

従來の例に依れば、此改名披露興行は、少くも京都及び神戸にても打つべかりしかど、大掾は老身の疲勞を念ひて、直ちに須磨の別墅に暑を避け、何れへも出ることなく、九月三十日より開場の文樂座に出勤したり。

元來大掾には天賦の聲量ありて、他の太夫の如く苦痛を感ずるにあらず、樂々として一段を語り終る餘裕を有すれば、之が爲に身體に障礙を及ぼすことなく、六十八歳の高齡にして、尙ほ露の垂るゝ如き艶を失はざれども、凡物には程度ありて、既に天下の第一人者と稱えられ、攝津大掾をさへ受領したれば、今が自分の絶頂なるべし。功成名遂て身退くは、實に今日を措いて復たあるべからずと思案し、時機を見て潔よく隱退し、後進の進路を開かんと欲したり。此事に就ては、眞に大掾を重する紳士の間にも、同感の士少からず、折に觸れて忠告したる者さへありしかば、大掾は愈々其心を決したりしが、世間の愛好者には、激烈の反對あり、醫師の如きも、音聲を使ふ事に於て、少しも健康を害ねざるのみならず。之が爲に氣血の循環を輔けて、老後の健康を保全するものあり。彼の剛健なる力士の、一朝土俵を退きて、却つて不健康を招くの例と同じ轍を踏むことなしとも言ふべからず。今暫く權威の床を占めて、後進を薰陶し、世間愛好の士をして、權樂を縦にせしむるぞ可ならんと主張し、文樂座も亦是等の後援に力を得て、引留運動に全力を傾けしかば、大掾も初志を貫徹すること能はず、姑らく壇上を去らざる事となれり。されども、老年の故を以て、地方の招聘を謝絶し、専ら文樂座にのみ出勤し居たり。

明治三十八年十一月、大掾老齡七十にして、東京に出府し、豊島ヶ岡なる故小松宮章仁親王殿下の御墓を拜して、改名の披露以來の成績を告げ奉り、鴻恩を謝し奉りぬ。是れ大掾上京の眼目なりき。夫より深川雲光院に詣で、初代越路太夫、恩師野澤吉兵衛父子の墓を展し、懇に佛事を供養して、こゝにも謝恩の至誠を表はしたり。かくして舊縁ある睦諸席を興行し、終つて木挽町歌舞伎座に慈善興行を爲し、歳末を以て歸阪したるが、是れ大掾が隠然發祥の地たる東京の顧客に永訣を告げんとする爲なりしなり。

又明治四十年の夏、大掾は名古屋に赴き、御園座に於て一週間の興行を爲し、翌四十一年の夏季には、始めて北陸道の旅行を思ひ立ち、七十三歳の老軀を、加賀の金澤に運んで、福助座に美音を弄すること一週間、また越前福井に於て、昇平座に五日間の興行を爲し、裏日本に純美の淨瑠璃を傳へたりき。

夫よりはまた大阪の地を出でず、只だ文樂座にのみ出演して、懇に後進を誘導し居たりしが、老る年波は争はれず、漸次に聽管の衰へ行くを覺え、時には三味線の音色を聴き誤ることさへあるに至りしかば、是に於て大掾は愈々隱退するに決し、先づ元祖竹本義太夫、即ち竹本筑後掾藤原

博教の功績を顕彰せんが爲め、自ら資を捐て、碑を箕面公園龍安寺の勝境に建設し、盛なる建碑式を舉行せり。此碑篆額は時の内閣総理大臣陸軍大將公爵桂太郎氏、撰文は大阪朝日新聞記者渡邊霞亭氏、書は金田菊所氏にして、小林剛三氏之が斡旋たりと云ふ。

既に元祖の功績を萬古に傳へて、遠弟の追孝を營みしかば、遂に五十二年の久しき、赫々たりし藝壇の雄名を棄て、茲に隱退する事となり、愈々大正二年四月一日、百花繚亂の佳節を以て、隱退興行の第一日は開かれたるなり。此時攝津大掾の語り物は、所謂一世一代の出し物にして、『楠昔嘶』の三の切、徳太夫住家の段なりしが、名に負へる大掾の語り納めとて、遠近の聴衆靡至雑沓し、五十一日の間、破るゝばかりの大入りしが、五月廿一日を以て斷然閉場し、西區土佐堀裏町の自宅は、養嗣子二見文次郎に譲り、自らは須磨に退老して、潮音松聲に餘生を樂しみたり。大掾時に歳七十八。

此の如く聲曲界を退きしといへども、淨琉璃界の組合なる因講の後見たるを以て、決して藝道を顧みざるにあらず、文樂座の惣稽古には、必ず之に臨みて、一々訓誡を與へ、後進の玉成に意を注ぐこと、最も深切なるものありき。現に長逝の前月、即ち大正六年九月にも、故土居通夫氏の

葬儀に會する爲め、須磨を出で、大阪に來たり。其序を以て文樂座の總稽古に立ち合ひ、一二有益なる小言を言ひたる程なり。いかに大掾が聲曲に忠實なりしか、之を以て窺ひ知るべきなり。大掾はその竹本攝津大掾藤原愛純たる光榮ある衣冠を脱して、一個二見金助翁となり、須磨の風月に殘年を樂しみながらも、猶先師吉兵衛、春太夫の恩を忘れず、朝暮像前に奉拜することを怠たらざりしが、篤敬なる翁は、孟蘭盆會を迎ふる毎に、節を大阪に曳き、元祖義太夫の墓を始め、先輩、恩師、知友の墓に至るまで、自ら手に之を掃ひ、闕迦を更へ、檜を新にし、香を炷いて之を拜し、斯くして二見家の墳墓を淨め、弔祭を營むを例とし、歿する年に至るまで、曾て一たびも之を廢したる事あらざりき。

翁は藝人社會に有り得べからざる方正の君子なり。其品性の清高なるに至つては、殆ど當代の大官紳縮といへども、翁に及ばざること、晉に三舍のみにあらざるなり。而も身に奉ずること薄く、人を恵むこと厚く、儉素を守り、謙遜を體とし、至誠を以て一貫したり。是者の平生を叙する時は、眞の活ける修身書たるべく、明治大正を通じて、多く匹儔を見難からん。殊に消閑の道樂なるといへども、亦希代にして、唯だ閑あれば戯畫を描き、狂歌を詠するに留まる。狂歌といへども、

決して苟且の夷曲にあらず、必ず人生の眞理を要せざるはなく、時には道歌と紛ふものさへもあるなり。黒住教の信徒幾百萬あるとも、教義を直ちに體現したること、翁の如きもの、復た幾人かある。

翁と故土居通夫氏とは、年齢に於て翁の方一年の長なりしが、明治三年、土居氏が大阪府少丞として、阪神鐵道の敷設に奔走したる時、其師春太夫の許に於て、相會したるを初見とし、最も古く、最も親しく、最も意義ある交友となれり。土居氏は素技軒會の盛なる頃、進んで越路太夫直門となり、越路に因みて雪兎と號し、是より呼ぶに師匠を以てしたり。大正六年の春、土居氏が古今に稀なる攝津大掾をして、長へに生命を永續せしめんことを企圖し、自ら發企して大掾の爲に壽像を製せんとし、曾て故井上侯爵の銅像建造に關して經驗ある、鴻池銀行の江崎政忠氏に議りたり。江崎氏深く土居氏の意のある所を喜び、進んで計畫の任に當り、有名なる鑄金家岡崎雪聲氏を東京に訪ひ、議るに此事を以てしたるに、岡崎氏も亦快諾して、原型彫刻家渡邊長男氏を同伴し、直ちに大阪に來たり、翁を須磨の別墅に訪問したり。是れ實に大正六年六月廿四日の事にして、翁は壽像の製作せらるゝことを聞き、欣抃踴躍して驚くべき元氣を生じ、悦んで種々の

像型を造らしめたり。然るに、其翌月土居通夫氏病むで有馬に療遊し、次で病厚うして家に還る。江崎氏を枕頭に招きて壽像製作の事を託し、九月九日を以て易簀せられたり。翁は此計音に接するや、失望と落膽とに、俄かに老衰加はり、病むともなく枕を擁したりしが、月こを違へ土居氏が初月忌の當日なる、十月九日の朝を以て、須磨の浦浪の退くに委せて、眠るが如き大往生を遂げ畢んぬ。享年八十二歳とぞ聞えし。其夜遺骸を奉じて土佐堀裏町の自宅に歸り、是に於て喪を發して、月の十三日、午後一時四天王寺本坊に葬儀を執行し、同午後三時阿部野に送りて茶毘に附し、翌十四日、天満寺町の寶珠院なる先塋の次に斂葬して、謚して春曉院殿越峯攝翁居士といふ。噫、是れ一代の名匠として華質兩ながら全き、海内無比の大聲曲家が、永劫の安息を取るべく營まれたる、悠久の玉床なりけり。

夫人たゝ子、慶應元年を以て婚嫁す。夫妻同壽なり。五十餘年善く婦道を修めて、偕老の契りを渝へず、内助宜きを得て、翁をして盛名を天下に揚げしめぬ。子なし。養嗣子文次郎氏家を繼ぎ貿易商たり。翁また別に令妹の一子を養ひて、新に家を興さしむ。二見榮三郎氏即ち是れ也。

第三 沿革

土居通夫氏在世の頃、二見金助翁と親交淺からず、一代の鉅匠をして長へに世に傳へん爲め、之が壽像を製作し、衆目環睹の地に建設せんことを發企せられ、大正六年六月十四日、左の諸氏を北濱灘萬樓に招きて、協議せられたり。

田中太七郎 岡田茂馬 江崎政忠

貴田常二郎 (二代目越路太夫) 楠本とく (灘萬女將)

席上に於て、發起人、賛成人を依頼する事(一)。主意書起草の事(二)。翁は高齡なるを以て、速に原型を撮り置く事(三)。銅像製作は、岡崎雪聲、渡邊長男二氏に依託する事(四)。像形は、小松宮殿下拜領の烏帽子素袍に盛装せる立體とする事(五)の大體を決定したり。

同月廿四日 岡崎雪聲、渡邊長男兩氏、東京より來著す。仍て田中、江崎、楠本三氏之を導き

て須磨の別墅に到り、翁に壽像調製の事を報じて、直ちに原型の製作に著手せり。同月廿八日、胸像先づ成り、七月三日を以て、直立せる全身の原型製作終る。

土居通夫氏は、此原型成る頃より、二豎に冒かされ、有馬に療浴せられしが、病勢漸次充進して終に九月九日を以て易簣せられたり。然れども、氏は永眠に先だちて、楠本とく子をして、壽像

建造の後事一切を舉げて、中橋徳五郎氏に委託せしめられたるを以て、中橋氏快然之を應諾し、其準備に著手せられたるが、二見翁も亦老病の冒す所となりて、其十月九日、溘焉として物故せられ、壽像は遂に遺影となれり。

翁既に逝きぬと雖ども、銅像建設の計畫は變更すべきに非ず。中橋徳五郎氏は、十月廿六日を以て、故土居氏に於て、曾て發起人たることの承諾を得られたる、左の諸氏を灘萬樓に請待せられたり。

磯野良吉君	井上周君	土居剛太郎君
緒方正清君	濱崎健吉君	松本松藏君
齋藤幾太君	樋口三郎兵衛君	田中太七郎君
桐原捨三君	島徳藏君	志方勢七君
平瀬三七雄君	柿崎欽吾君	中島清重君
角田眞平君	杉山茂丸君	江崎政忠君

右發起人中當日出席せられたる諸氏に於て左の件々を議定せり。

一、會名は竹本攝津大掾銅像建設會とする事。

一、發起人の名稱は總て委員と改むる事。

- 一、委員中より中橋徳五郎氏を委員長に推選す。
 - 一、委員長より柿崎欽吾、江崎政忠二氏に常任委員を囑託せらる。
 - 一、事務所は大阪市西區土佐堀通二丁目三番地柿崎欽吾方に置く事。
 - 一、寄贈金取扱は合名會社鴻池銀行本支店とする事。
 - 一、委員より賛成人たるべき人を指定して之が依頼を爲す事。
 - 一、銅像の形式は土居氏に於て製作せしめられたる原型に據る事。
 - 一、製作者は渡邊長男(原型)岡崎雪聲(鑄金)二氏に託する事。
 - 一、建設場所は追つて撰定する事。
 - 一、寄贈金募集並に其取扱其筋へ出願の手續等は一切委員長及常任委員に於て取り扱ふ事。
- 並に趣旨書は土居氏に於て撰定せられしものを其儘用ゆる事。
- 右の決議に據りて左の諸氏に賛成人たらんことを謀りたるに速に賛同を得たり。

東 京 の 部

角 田 眞 平 君	中 島 清 重 君	杉 山 茂 九 君
澁 澤 篤 二 君	井 上 敬 三 君	巖 谷 季 雄 君
磯 部 四 郎 君	細 野 傳 次 郎 君	千 葉 松 兵 衛 君

千 葉 鑛 藏 君	大 谷 竹 次 郎 君	荻 野 元 太 郎 君
小 河 滋 次 郎 君	加 藤 正 治 君	男爵伊 達 宗 曜 君
竹 内 直 哉 君	山 田 敏 行 君	山 本 直 良 君
矢 野 恒 太 君	松 谷 元 三 郎 君	五 代 龍 作 君
小 倉 久 兵 衛 君	手 塚 猛 昌 君	青 木 菊 雄 君
男爵佐 藤 進 君	下 郷 傳 平 君	盧 百 壽 君
村 井 貞 之 助 君	植 村 俊 平 君	伯爵柳 原 義 光 君
岩 佐 理 藏 君	大 岡 育 造 君	新 免 彌 繼 君
男爵九 鬼 隆 一 君	政 尾 藤 吉 君	大 久 保 利 武 君
加 賀 豐 三 郎 君	山 科 禮 藏 君	杉 原 榮 三 郎 君
八 卷 修 三 君	吉 村 鐵 之 助 君	男爵長 松 篤 棗 君
千 葉 龜 之 助 君	福 島 行 信 君	伊 臣 眞 君
男爵近 藤 廉 平 君	加 藤 正 義 君	大 倉 喜 三 郎 君
村 井 吉 兵 衛 君	大 橋 新 太 郎 君	高 根 義 人 君
武 和 三 郎 君	佐 々 田 懋 君	男爵楠 本 正 敏 君

高田邦三郎君 勇爵大倉喜八郎君 田村成義君

大阪其他地方の部

磯野良吉君	井上周君	濱崎健吉君
土居剛吉郎君	緒方正清君	柿崎欽吾君
田中太七郎君	中橋徳五郎君	松本松藏君
齋藤幾太君	桐原捨三君	島徳藏君
志方勢七君	江崎政忠君	平瀬三七雄君
樋口三郎兵衛君	池上四郎君	岩城卯吉君
伊藤槌之助君	井上虎治君	飯田信治郎君
服部茂三郎君	林文左衛門君	長谷川銚五郎君
林安繁君	堀内謙吉君	堀啓次郎君
小田久太郎君	大槻龍治君	渡邊庄助君
加福力太郎君	川村榮太郎君	河邊勝君

勝俣英吉郎君	吉富靜三郎君	四井喜一郎君
吉村寅太郎君	吉川久七君	多田百次郎君
高橋崑吉君	曾我一郎君	外海鐵次郎君
永井幸兵衛君	永田仁助君	中川淺之助君
長尾藤三君	成瀬正行君	中村啓二郎君
中山太一君	中島一治君	永井專三君
梅原龜七君	村上庸吉君	村木正憲君
村田重治君	上田彌兵衛君	納富陳平君
栗山寛一君	栗山馬太郎君	楠本長三郎君
柳廣藏君	山岡順太郎君	八木與三郎君
山口力君	矢野莊三郎君	増山忠次君
松本需一郎君	藤岡貞次郎君	藤澤友吉君
藤本清兵衛君	小林一三君	小林剛三君
渾大坊芳造君	安藤新太郎君	阿部克太郎君
秋山清君	愛甲兼達君	淺井義嗣君

赤司初太郎君	相島勘次郎君	酒井猪太郎君
佐多愛彦君	阪井隆三君	清野長太郎君
木村清君	喜多又藏君	北市重藏君
木村孝藏君	湯川寬吉君	湯川玄洋君
三谷軌秀君	白井松次郎君	下村耕次郎君
廣瀬滿正君	樋口勇吉君	森下博君
本山彦一君	森作太郎君	森本清兵衛君
小林轍君	清水孝平君	香西與一郎君
鹿野安三君	計見勇藏君	篠原藤兵衛君
高崎親章君	多羅尾源三郎君	野口遵君
高木與太郎君	金澤利助君	南郷三郎君
鈴木茂雄君	廣海二三郎君	田艇吉君
井上德三郎君	廣岡惠三君	片岡安君
吉田長敬君	齋藤恒三君	谷新助君
芦田順三郎君	芝川榮助君	木村靜幽君

川崎芳太郎君	竹尾治右衛門君	橫溝小八君
西松喬君	渡邊霞亭君	林竹三郎君
加賀正太郎君	植村定雄君	奧山春枝君
二川茂助君	山田穆君	兒島嘉助君
豐田一雄君	宅德平君	宮崎敬介君
阿部彦太郎君	山中吉郎兵衛君	村地久治郎君
久原房之助君	田中市藏君	岡田茂馬君
楠本萬吉君	伊藤俊介君	今井武夫君
殿村平右衛門君	小脇源治郎君	金原與吉君
菅沼豐次郎君	加輪上勢七君	伊藤喜十郎君
木嶋鍬三郎君	吉富寅太君	今西林三郎君
三好德三郎君	白莊司芳之助君	那須善治君
豐田善右衛門君	菊池幽芳君	高瀬梅吉君
金澤仁作君	田村市郎君	山中定次郎君
淺見又藏君	松方正雄君	芝田大吉君

米田 穰君 白川 朋吉君 掛井 生治君
 宗像 祐太郎君 小林 林之助君 藤田 徳次郎君
 藤田 彦三郎君 玉手 弘行君 西村 和平君
 中田 錦吉君 林 市藏君 島村 幡彦君
 奥村 信太郎君 高石 眞五郎君

十月卅日 中橋委員長より、金品寄附募集願を、大阪府知事大久保利武氏に提出せり。

十二月二日 更に中橋委員長より形像建設許可願を、内務大臣に提出せり。右願書には建設場所の記入を要するも、差當り確定を見ざるを以て、假りに西區土佐堀裏町金助翁舊邸と爲し置きたり。

大正七年一月八日 付を以て、内務大臣より右形像建設を許可せらる。

同年二月十三日 金品寄附募集願の件は、林大阪府知事より許可せらる。

形像建設、並に右に對する寄附金募集の件、其筋の許可を得たるを以て、始めて諸方へ寄附金募集方を通告す。固より募集員を置かず、各委員に於て夫々奔走盡力せる外、楠本とく子（灘萬女將）貴田常次郎（越路太夫）永田仲子（豊竹呂昇）横溝小八、岡田茂馬、白井常介諸氏及び故金助翁門弟諸氏等に於て、非常に奔走盡力せられたる結果、日本全國、並に臺灣支那、南洋地方等より、

續々寄贈ありて遂に壹千四百拾貳口（一口數名の者もあり）金貳萬參千貳百七拾圓四拾錢の多きに達せり。

之れより先き、既に相當の寄附金も集まり、建設位置の撰定を要するを以て、委員長以下委員一同も種々苦心して、其場所の撰定に努力したるも、本會に於て適當と認むる場所は、其筋の認可を得るを得ず、他より推撰し來れる場所は、金助翁と何等關係なき僻遠の土地等にして、兎角適所を得ず、種々調査の結果、四天王寺境内は、藝祖竹本義太夫以來、淨瑠璃界には非常の縁故もあり、翁並に翁に眷顧を垂れ給ひし小松宮殿下にもゆかりあるを以て、最適當の好地と認め、今年八月六日常任委員より、形像建設承認方の願書を四天王寺住職大僧正吉田源應師宛にて提出するに至れり。

然るに、同寺にも種々内規のあるありて、容易に承認を得る能はず、九月廿三日、更に其建設場所を變更して、再願を爲せり。

一方にありては、銅像の身長を約八尺と定めて、十一月に入りて原型の製作に着手せしめたるが同月下旬製作完成したるを以て、柿崎、江崎兩常任委員、二見家の遺族、貴田常次郎、楠本とく子、其他關係者の査閲を受けたり。中橋委員長は、曩に文部大臣に榮任せられ、國務多端の折なりしかば、令夫人代りて檢分せられたり。此檢分にて十分修正せる後、十二月初旬之を岡崎氏の

工場に送りて鑄金に着手せしめたり。

大正八年一月十五日 四天王寺より始めて建設承認書を回送し來れり。仍て同月廿日右承認書を添附せる形像建設位置變更願を、中橋委員長より内務大臣に提出せり。

然るに、右場所は四天王寺境内にして、官有地第四種に屬するを以て、其筋には内規ありて、容易に許可を受くるに至らず。是を以て更に金助翁の性行等に關する取調書を提出し、三月廿九日始て場所變更願の許可を受くることを得たり。

三月卅一日東京岡崎工場に於て銅像の鑄造を完了し、四月五日、建設場所の土工に着手す。基礎工事並に臺石一切の事業は、熊取谷熊治郎(石佐)の受負ふ所なり。

五月初旬銅像全く竣成して、同月十一二の兩日、東京寄贈者諸氏の檢分に供せり。其頃臺石工事も亦完成す。同月十五日東京より送り來れる銅像、無事に到着し、同十六日、直ちに建設に著手して同日中に据付け完く成る。同十七日より周圍鐵柵、並に地均、植木の植込等に著手し、同廿六日に至りて全部完了を告げたり。

同月廿七日、中橋委員長公務下阪の序を以て、銅像除幕式を執行せらる。式後中橋委員長、柿崎江崎兩常任委員を始め委員等、土居通夫氏の墓前に詣りて、銅像完成の報告を爲し。柿崎、江崎兩委員、遺族、門弟等は、更に天滿寺町寶珠院に抵り二見金助翁の墓前に報告して、總ての式を

了れり。

四天王寺に對しては、銅像建設に付、祠堂金壹千七百貳拾八圓を寄附せり。

二見文次郎氏より、記念品調製費として、金壹千圓を寄贈せられたるにより、義太夫十徳、並に記念畫はかきを調製して、寄贈者並に關係者一般に贈呈したり。

故攝津大掾門弟、竹本越路、むら、南部、伊達、叶、源、豊竹時、竹本角、越可、二見、越の、越喜、さの、町、操、二葉太夫、並に豊竹呂太夫、竹本旭嬢、越之助、旭子諸氏より鐵柵建設諸入費金壹千五百七拾五圓を、四月中に寄贈せられたり。除幕式諸入費參千貳百拾參圓五拾八錢は總て松竹合名會社の寄贈に係れり。是は文樂座一統の、寄附興行を見合せたるに因ると云ふ。

本會に於ては、當初より寄贈金募集に關し、皆好意を以て盡力せられたるに依り、更に募集費を要せず、又特に之が事務員を置かざりしを以て、更に是等の入費を要せざりしなり。然るに其收入は頗る好況にして、必要なる諸費用を支拂ひ、尙ほ殘金を生じたるを以て、委員に於て協議の上、委員外にして、本會事業に就きて、特に盡力せられたる人々に對し、其功勞に應じて聊か記念品又は慰勞金を贈與することゝしたり。其記念品を贈與したるは、左の十六君なり。

和田半兵衛君 小野三郎右衛門君 大木俊嶺君
楠本雪く子君 竹本越路太夫君 竹本南部太夫君

竹本伊達太夫君	豐竹呂昇君	花	本君
白井松次郎君	玉木長之輔君	横溝	小八君
岡田茂馬君	松本章太郎君	白井	常介君
杉本又三郎君			

記念品は、今回製作せる銅像の餘材を以て、岡崎雪聲氏の謹製せる華瓶にして、其の大小形狀等夫々相違あり。猶ほ金助翁未亡人高子には、渡邊長男氏の手に成れる金助翁並に高子未亡人の小座像を記念として贈呈せり。

岡崎渡邊兩氏は、最初契約の當時とは、實際製作に當りて、物價並に賃金等非常に騰貴せるに係らず、更に之が爲めに増金等を要求せられざりしのみならず、約束の期日を誤らず、最も美事に製作据付等を終了せられたるを以て、本會は特に兩氏の功勞に酬ゆるかため、聊か酒肴料として金貳百五拾圓づゝ贈りたり。

又募集其他に付盡力せられたる、鴻池銀行員並に柿崎事務所員、灘萬、越路太夫、呂昇等諸氏の使用人に對し、多少に係らず慰勞として金封を贈與したり。

第四 銅像及其敷地

基礎及臺石工事共、其設計は總て之を岡崎渡邊二氏に委囑したるも、固より受負者の撰定、其他必要の諸點は、一々委員と熟議の上決定せるものにして、右工事は、之を熊取谷熊治郎（通稱石佐）に受負はしめたり、舊池敷の部分は約八尺、陸地の部分は約六尺、地表より掘下げ、之に長さ一丈の赤松丸太を數十本打込み、其水づきの部分約三尺乃至四尺の間は、割栗石、其以上三尺乃至四尺は、混凝土工事を施し、其上に臺石を置けり。

臺石は根石の大きさは十四尺三寸方形にして、高さ一尺三寸。舞臺十五尺方形、高さ六寸。中臺八尺方形、高さ一尺三寸五分。上臺八尺方形、高さ八寸六分。双盤五尺方形、高さ七寸八分。心石は其臺底四尺方形、高さ五尺。笠石四尺六寸八分方形、高さ一尺三寸三分。高さ通計十一尺五寸三分なり。

銅像の銅臺座は、高さ八寸五分にして、銅像は高さ八尺なり、通計八尺八寸五分なるを以て、總體の高さは、十九尺五寸三分なりとす。

石材は、總て岡山縣備中國小田郡北木嶋産の白色華崗石の優良なるものを選び、硝子磨と稱する光澤磨を施せり。

心石には表面の中央に、中橋委員長の筆に成れる、左の文字を銅に刻みて嵌入せり。

攝津大掾

二見金助翁之像

中橋徳五郎書

又其の裏面には同筆を以て左の文字を石に刻せり。

大正八年五月友人胥謀建之

銅像は、二見金助翁が小松宮殿下より拜領せる素袍立烏帽子着用の立像にして、其原型は渡邊長男氏が翁の生前に於て、親しく翁をモデルとし、大正二年隱退當時の面影を寫すを主眼として調製せる小原型に基き、心血を注ぎ調製せるものにして、其鑄造は、渡邊氏の岳父にして、斯界の權威者たる岡崎雪聲氏が苦心の作なり。

敷地の選定に就ては、委員一同の最も苦心したる所にして故翁並に淨瑠璃と特殊の關係ある生國魂神社、又は御靈神社境内は最も適當せる所なるを以て、兩所の内何れかに建設承認せらるゝやう、其筋に内交渉を遂げたれども、神社境内には殆ど絶対に許可せられざる方針の由なるを以て更に中之島、又は天王寺公園内等に地を相して其筋の意向を探りたるも、之れ亦絶対に許可を得るの見込なく、其他二三の候補地を選定したれども、何れも翁又は淨瑠璃と何等縁故あらざるを

以て之を見合せ、遂に四天王寺境内に選ぶことに決定したるなり。抑四天王寺境内は、藝祖竹本筑後掾(義太夫)を葬れるのみならず長門太夫以下湊太夫、古鞆太夫、津太夫、住太夫等斯道の大家の墳墓少からず。殊に同寺は翁と因縁淺からざる、故小松宮殿下と關係深き縁故あり、且つ故翁の葬儀も其本坊に於て執行したる由縁ありて、兎に角他に比して有縁地たることを認めたる次第なり。然るに、同寺に於ては夫々内規のあるありて、境域内には一切銅像の建設を許さざることゝなり居れるを以て、當初本會より指定したる場所に就ては、全然同意を得る能はず。依りて猶ほ其場所を變更して再交渉を試みたるに、幸に住職吉田大僧正以下役僧並に和田半兵衛氏以下信徒總代諸氏の好意を以て、現位置に建設するの同意を得るに至れり。然るに此地は官有地第四種なるを以て、更に其筋の認可を受くるの要あり、其手續を盡して、始めて建設地の確定を見るに至りしなり。而して此地原と一種不潔なる溜池なりしも、全然之を埋立て、以て今日の現況と爲せるものなり。

以上述ぶるが如き事情なるを以て該地は固と官有地第四種なるも、祠堂金として金壹千七百貳拾八圓を本會より、又維持金として金壹千五百拾貳圓を、二見文次郎、同榮三郎、竹本越路太夫三氏の名義を以て同寺に寄贈したれば、永久に涉りて之を使用することを得るに至れり。

第五 銅像の管理及維持方法

銅像の管理維持に付ては委員に於て熟議の上、故金助翁嗣子二見文次郎、同榮三郎及び門弟總代貴田常次郎(竹本越路太夫)三氏に委託することに決し乃ち交渉の結果其快諾を得たり。依て決算尻殘金壹千五百參拾參圓四拾五錢は管理費及び維持費の一端として之を三氏に送付し、三氏に於ては更に金壹千五百拾貳圓を四天王寺に寄贈せられたり。其往復文左の如し。

拜啓益御多祥之段奉賀候陳者今回故竹本攝津大掾殿銅像四天王寺境内に建設候に就ては右銅像の管理並に維持は連帶御負擔下され候様致度候就ては金壹千五百參拾參圓四拾五錢今後永世銅像、臺石、鐵柵等修理及び周圍の洒掃、樹木手入等の費用の一端として御引繼に及候條御查收相成度此段申進候也

大正八年十一月廿日

竹本攝津大掾銅像建設會

委員 長 中橋 德五郎

二見 文次郎殿
二見 榮三郎殿
貴田 常次郎殿

右に對する回答書

謹啓愈御清穆之段奉恐賀候然者故竹本攝津大掾銅像四天王寺境内へ御建設下され右銅像の管理並に維持御委託相成候に就ては拙者等に於て右一切に付連帶を以て其責に任じ可申候將又銅像、臺石、鐵柵等の修理、周圍の洒掃及樹木の手入等の費用の一端として金壹千五百參拾參圓四拾五錢御送付相成り正に領收致候就ては右の内金壹千五百拾貳圓は四天王寺に銅像維持の一端として寄贈仕候に付御了承被成下度別紙領收證相添へ此段御請旁御回答迄申上候 敬具

大正八年十一月廿一日

貴田 常次郎
二見 榮三郎
二見 文次郎

竹本攝津大掾銅像建設會

委員 長 中橋 德五郎殿

領收證寫

證

一金壹千百五拾貳圓也

但當寺境内に建設せられたる竹本攝津大掾銅像等維持費の一端として御寄贈の分

右正に領收候也

大正八年十一月廿一日

四天王寺

- 二見文次郎殿
- 二見榮三郎殿
- 貴田常次郎殿

第六 收支決算

一、收入之部

一金貳萬九千七百拾八圓參拾參錢

内 譯

金貳萬參千貳百七拾圓四拾錢

金壹千圓

金壹千五百七拾五圓

金參千貳百拾參圓五拾八錢

金五圓拾貳錢

金六百五拾四圓貳拾參錢

以上

二、支出之部

一金貳萬八千八百八拾四圓八拾八錢

内 譯

總 收 入 金

寄 贈 金

二見文次郎氏 寄贈記念品調製費

門弟寄贈鐵柵費

松竹寄贈除幕式費

雜 收 入

預 金 利 子

總 支 出 金

金壹萬五千圓
 金壹千四百圓八拾壹錢
 金百貳拾五圓貳拾壹錢
 金壹千七百貳拾八圓
 金壹千五百七拾五圓
 金五百八拾六圓八拾錢
 金參千貳百拾參圓五拾八錢
 金壹千拾五圓
 金壹千參百五拾五圓八拾六錢
 金壹千七百七拾五圓
 金四百九圓六拾貳錢

銅像及臺石製作並に据付費
 文具及印刷費
 通信運搬費
 四天王寺祠堂金
 鐵柵費
 植木及植付費
 除幕式費
 記念品製作費
 諸手當
 報告書調製費
 雜費

以上

差引金壹千五百參拾參圓四拾五錢

右殘金は管理費及維持費の一端として二見文次郎、同榮三郎及貴田常次郎三氏に引継ぎたり

第七 除 幕 式

五月二十七日午後二時を以て、竹本攝津大掾銅像除幕式を、荒陵山四天王寺の聖境に執行す。時に百花盡く落ちて、萬樹鮮緑を装ひ、山裡幽寂にして、軟風輕衣を吹く。老鶯聲々人語を壓する處紅白の天帷中空に懸りて、幹なきに花を開くに似たり。是日除幕式の順序を定むること左の如し

一、午後正二時一同著席

(煙花三聲)

二、奏

三、越音樂隊

三、開會之辭

委員 田中太七郎君

四、式

委員 中橋徳五郎君

五、經過報告

常任委員 柿崎 欽吾君

六、奏

三、越音樂隊

七、除幕

委員 長 中橋徳五郎君

(煙花三聲)

八、祝

大阪府知事 林 市藏君

九、祝

祝詞 大阪市長 池上 四郎君

十、祝 詞

四天王寺住職 吉田源應師

十一、祝 詞

委員 土居剛吉郎君

十二、祝 詞

松竹合名社代表者

十三、答 辭

二見文次郎君

十四、答 辭

門人總代 竹本越路太夫君

十五、奏 樂

三越音樂隊

十六、茶 菓

(煙花三聲)

十七、解 散

(奏樂)

以上

(煙花數聲)

委員に於て最も憂慮したるは、中橋委員長の國務繁忙の爲め、大阪に來らるゝことの難易如何にありき、幸ひなる哉、當地方學事視察として出張の命あり、文部大臣として來阪の序を以て、除幕式に臨場し、委員長としての責務を果さるゝことを得たるは、誠に申分なき好結果にして、式をして更に壯重ならしめたるは、臨席諸氏の親しく目撃せられたる所なるべし。

正賓として請待したる、二見たる子、二見文次郎氏夫妻を始め親戚、門弟より、寄贈者、賛成員、

委員一同、午後一時頃より陸續として式場に參著せられたり。乃ち午後二時を以て爆竹三聲を發し、各員著席す。次で三越音樂隊の奏樂裡に、委員田中太七郎君登壇して開會の辭を宣し、中橋委員長悠然として登壇、式辭を朗讀せらる。

私は只今式辭を朗讀するに先立ちまして、私が此の銅像建設會の委員長を引受くるに至りました事情並に其の後の經過に付きました、一應皆様に御話を申上げて置きたいと思ひます。抑も二見金助翁の銅像建設のことは、故土居通夫氏に依て計劃せられ、既に發起人其他の選定も終り、將に發表せられんとするに當りて、不幸にも同翁には物故せられましたのであります。然るに同翁は其物故せらるゝに先立ち、此の銅像建設の一切を擧げて私に委託せられたいと云ふことを、灘萬の女將の楠本やく子に遺言せられたと云ふことであります。私は右遺言の次第を女將より承りました後、猶ほ念の爲めに一應此の建設會のことに付、當初より關係して居られた江崎政忠君に御尋ね致しました、ところが、同君は其の遺言の席に立會はれた譯ではないが、土居翁が銅像建設の一切のことを私に委託せられると云ふことは、前後の事情から推測して事實有り得べきことと思ふと云ふ返事でありました。私は淨瑠璃には深い趣味を持つて居る譯ではありませんが、二見翁夫妻は永年の知人でもあり、殊に二見翁の人格には平素深く尊敬を拂つて居ましたので、悦んで土居翁の遺

志を繼ぐこと、致しました次第であります。併しながら、私は御承知の如く用務の都合上多く東京に居住し、殊に近來は兎角多忙に暮して居りますので、實際の仕事は概ね田中太七郎、柿崎欽吾、江崎政忠の三君に御委任しまして、只其の概要を承つて居つただけであります。右三君の内別して江崎政忠君は非常な御盡力でありまして、常に他の兩君に計つて實際の事に當られ、又寄贈者諸君の少なからざる御援助御同情を以ちまして、諸事滞りなく相運び茲に銅像の建設を終つて、本日其の除幕式を舉行するに至りましたことは、洵に喜ばしい次第でありまして、諸君に對し厚く御禮を申し上げます。

是より除幕式の式辭を朗讀するの光榮を有します。

淨瑠璃は我邦の平民的文藝中特に重要なもの、一つであつて其の普及の範圍の廣さ其の感化力の強さ共に我文學藝術の中で之に比べ得るものは蓋し少いであらうと思ひます

神樂や催馬樂の昔は暫く措き鎌倉の平家琵琶や室町の謠曲等は何れも貴族の藝術であつて一般國民の爲めには餘りに高尚な感じがあるのであります多年の戦亂の後を受けて國民が漸く泰平を樂む様になつた徳川時代に至り色々な平民藝術が新たに競ひ起つたのは誠に自然の勢であつて單に謠ひ物語り物ばかりを數へても其の數は決して少くはない其の中で殊に此の淨瑠璃のみが際立つて盛行はれ大正の今に及んでも猶益々繁盛を極めて居るのは作者に近松

巢林子や竹田出雲の様な名家が輩出して幾多の名作を出した故でもあるが又竹本義太夫其の他歴代の名手の靈妙な喉と手との力に依つたことが決して少くないのであります

思ふに教育は單に所謂教育の力のみでは中々行届くものではないのであつて必ずや助を文藝美術其の他各種の方面から借らなければならぬので淨瑠璃の如き普及の範圍の廣い感化力の強い藝術は獨り過去に於て風教上に致した功績が重大であつたばかりでなく將來に於ても亦力強い社會教育上の一要素であることを深く信するのでありますされば斯界の名手たる人々の如きは單に一音樂家としてのみ見るべきではないと思ふのであります

竹本攝津大掾二見金助翁は實に明治の淨瑠璃界に於ける第一人者であつて其の入神の妙技が前後幾十年の間幾百萬の國民を感動せしめ自ら知らず人も識らざる間に風教に貢献した方の偉大なことは云ふまでもなく淨瑠璃の今日あるを致した上にも亦大なる功績があるのであります

此の藝術界の巨人の銅像が多數の人々の賛助に依て立派に出來上り淨瑠璃の本場所である此の大阪の地に建てられて茲に目出度く除幕式を行はれることになつたのは吾々一同の眞に喜びに堪へない所でありますこれ畢竟賛助者諸君の後援と實際事に當られた諸君の努力との賜に外ならないのであります併しながら又故人の徳の然らしめたものであることを深く思は

ねばならんであります

聊か感ずる所を陳べて今日の式辭と致します

大正八年五月二十七日

竹本攝津大掾銅像建設會委員長

中橋徳五郎

續いて常任委員柿崎欽吾君登壇、左の経過報告をしたり。

経過報告

故竹本攝津大掾二見金助翁が我聲曲界に於ける秀技なる名聲と優越せる妙技とを永遠に表彰せんが爲め、翁と親交ありし故土居通夫氏の發起に依りて、之が壽像を鑄造すべき議起れり。時に二見翁は高齢なるを以て、何時異變の起らんも計り難ければ、先づ以て翁の全部の原型を採り置く必要を感じ、大正六年六月廿四日、斯界の大家たる岡崎雪聲渡邊長男二氏に託して之が製作に著手し、七月三日全く調製を終れり。二見翁之を見て、大に喜悅し、最も満足を表はしたりき。而して壽像建設に關し、寄贈金募集の趣意書成り將に發表せんとしたりしに不幸にして九月九日土居氏は物故せられたり。同氏は生前、銅像に關する後事を舉げて、之を中橋徳五郎君に委嘱したき旨を遺言せられたり。同君は土居氏の遺言を尊重し、發起人諸氏を招待して土居氏の遺志を繼承する旨を發表せられたり。發起人諸氏は一同委員となりて盡力せらるゝこ

とに確定し、各委員より、更に中橋君を委員長に推撰し、君も亦之れを快諾せられたり。委員長は委員中より、更に江崎及自分を常任委員に命せられたり。然るに土居氏没後僅に一ヶ月、十月九日二見金助翁も突然逝去せられたり。然れ共翁の存否に依り此の計劃を中止すべきにあらざるを以て、銅像建設趣意書を訂正し、廣く一般に寄贈金を募集するに決し、委員長より同年十月卅日、寄贈金募集願を大阪府知事に、同年十二月二日、形像建設願を内務大臣に提出せり。大正七年一月八日付を以て形像建設方は内務大臣より、二月十三日付を以て寄贈金募集方は府知事の認可に接せり。依りて廣く其旨を公表したり。固より新聞紙上にも公告せず、又募集員をも設置せず、委員一同各自知人に勧誘する外、夫々書面を以て有志家に依頼するに留めたり。然るに委員長の指導宜しきを得たると灘萬主婦とく女、竹本越路太夫丈並に門人諸氏、豊竹呂昇丈等の特別な盡力に依りて、寄贈金も漸次相集まり、之が建設に、費用に於て支障なきを認むるに至りたるを以て、大正七年十一月原型の製作を渡邊長男氏、其鑄造を岡崎雪聲氏に依託し、本年四月其鑄造を完了せり。

然るに、右建設の場所は、出願の當時適當なる敷地を得ざりしに依りて、假りに之を土佐堀裏町大掾舊宅地と定めたり。爾來敷地に付ては、所々調査撰定して、官廳又は市役所等の内意を探りたるも、夫々内規のあるありて許可を得べき見込なく、止むを得ず猶ほ各地を物色し、遂

に四天王寺内は淨瑠璃界の人々に縁故淺からざるを以て、同境内に可然場所を選定し承認方を同寺に申出でたるも、同寺には又同寺の内規ありて、易く其目的を達せず、種々交渉の結果同寺住職並に信徒總代諸氏の特別なる同情に依りて、遂に此好位置に建設するの承認を得たり。依りて更に本年一月十五日右建設土地の變更願を内務大臣に提出し、三月廿九日同大臣の認可を得たるを以て熊取谷熊治郎(通稱石佐)氏に土工並に臺石工事を託したりし、基礎工事は四月五日を以て著手し本月十六日全部の建設を完了して、茲に本日の吉辰を卜し、除幕式を舉行し得るに至れるなり。寄贈金額は、猶ほ繼續して今日迄も申込みあるに依りて、多少増加すべきも、昨日迄の受領高金貳萬貳千九百四拾八圓九拾錢、人員は一千四百三十人にして、其寄贈者は、日本全國は勿論遠く支那、馬來半島、其他の南洋地方に及べり。猶ほ二見家より記念品調製費として金壹千圓、鐵柵築設費金壹千五百七拾五圓は越路太夫丈以下門人一同より、本日除幕式の入費一切は松竹合名社より寄贈せられたり。而して諸經費は未だ精算を経ざるに依りて茲に詳細を述ぶること能はず。不日御送付致すべき報告書に據り、御承知あらんことを望む。尤も前述寄贈金額にて工費其他の入費を支拂ふて餘りあり。少なくも壹千圓以上の維持金を、建設會より翁の嗣子二見文次郎氏同榮三郎氏並に門人總代竹本越路太夫丈に引繼ぎ、三氏より更に之を四天王寺に寄附し、以て永久銅像の維持を託する筈なり。幸に募集費其他の雜費を要

すること輕微なりしを以て、物價騰貴の折柄に係らず、比較的多額ならざる經費を以て、殊に内務大臣の認可を得たる日より僅に一年五ヶ月を以て目下當大阪市に於ける最大なる此の銅像を建設し終り、寄贈者諸君の附託に背かざることを得たるは、全く諸君の御賛助御同情と、故攝津大掾の徳望の偉大なるの致す所にして委員一同の感銘欣幸とする所なり。

大正八年五月廿七日

常任委員 柿 崎 欽・吾

是に於て奏樂起り、中橋委員長徐ろに臺石の下に進み、綱を把つて之を曳けば、紅白の天帷は自から解け去つて、烏帽子素袍に威儀を正したる、有りし攝津大掾の立像は、髣髴として中空に立たり。萬目仰視して拍手の聲良や續きたり。

時に爆竹三聲ありて、林大阪府知事、池上大阪市長、吉田四天王寺座主、故通夫氏嗣子土居剛吉郎、松竹合名社代表者の諸君、引續き登壇して、祝詞を朗讀せらる。

祝 詞

藝術は人文の精華にして奎運の光輝一國文明の深淺も亦其發達汚隆の績を以て度るも遽かに過誤と做す可からず淨瑠璃は我國藝術の至醇にして人情の巧緻世路の經緯洗鍊卷舒せられて特異の風尙國華と云ふも誇稱に非ず故竹本攝津大掾の斯界第一人者として古今獨歩たりしは亦言を

須ひず曩に君が故舊相計りて銅像建設の企畫を立て茲に工竣り盛大なる除幕式を舉行せらる爾今此地を過ぐる者斯道に遊ぶと否とを問はず悉く永く君が風采を景仰して我國人文の精華を懐ふに至らむ。

方今輒もすれば世人の好尚遺憾とするもの不尠文化政策の必要高唱せらるゝの時恰も此の舉式あり不肖亦招かれて席末を汚すを得感謝に堪へず一言以て祝辭とす

大正八年五月二十七日

大阪府知事

林

市

藏

祝

詞

古來一藝を以て世に鳴るもの皆多年刻苦研鑽の功を積みたるの士に非ざるは莫し茲に二見金助君の銅像成り除幕式を擧げらる

君は浪華の人幼時聲曲に志し幾ばくもなく其の業大に進む又屢々四方に巡業して斯道の蘊奥を窺ふ嘗て故小松宮殿下の御前に於て一曲を進めて稱讃を賜り且つ自今宜しく竹本攝津大掾と名乗る可しとの令旨を拜したるは實に異數なり

是に於て乎名聲忽ち遠近に喧傳して人口に膾炙するに至れり蓋し浪華の地たる藝術夙に發達し名人の輩出するもの亦尠なからずと雖も嶄然頭角を露はしたるは洵に君を以て巨擘と爲す吁是れ所謂刻苦研鑽を積み一藝を以て天下に鳴りたるの士と謂ふ可し君今や亡しと雖既に銅像のあ

るあり來りて像下を過ぐるもの奕々たる風采を望み卓然たる成功を追懷せば誰か感奮興起せざらむや余亦此の式に蒞みて欽仰の感轉た切なるものあり乃ち敢て一言を叙して祝辭とす

大正八年五月二十七日

大阪市長

池

上

四

郎

祝

文

近世淨瑠璃界の泰斗として大阪人士の誇りとせる故二見金助翁は人格高潔にして思想も亦堅實なりき是を以て曾て小松宮殿下の恩寵を辱ふし攝津大掾を拜受す蓋し是れ斯界無比の光榮とする所たり今發起諸君が殿下に深甚の因縁を有する吾聖德太子頌德鐘堂の畔を擇み翁の銅像を建設し其名貌を萬世不朽に傳へんと欲するもの誠に所以あり翁の靈や夫れ地下に欣然たらん乎抑も淨瑠璃の始めは吾佛敎の聲明より脱化したるものなりと云ふ遮莫音曲の調べ彼此相似たるもの鮮なからず殊に其行本中に多く經文を引用するが故に人情蜜の如き俗謠の間暗に吾宗敎思想を助くるの感あり況んや翁が如き達人の忠孝義烈の事蹟を談するに至ては世の風敎に資益すること量り知るべからざるに於てをや則ち吾國民の醇乎として人情に厚きは二分斯道に負ふところありと謂ふも敢て過言にあらざるべし經に曰く佛心とは大慈悲心是れなりと慈悲心とは人情の上乗道德の淵源たり冀くは翁が門流諸彦將に淨瑠璃を以て管一の藝術とのみなさす換言せ

ば之を小にしては人道の鼓吹之を大にしては佛陀大慈悲の利他行なりと體達し而して現代混沌として危険極りなき吾國民の精神界に貢獻するを以て根本義とせられむことを本日幸に大掾翁除幕式典に列し聊か平生の所感を陳べて祝辭となす

維大正八年五月二十七日

四天王寺住職

吉 田 源 應

祝 詞

茲に本日を下して故攝津大掾の銅像除幕式を舉行せらる時恰も新綠翠濃に風薫りて其の風貌を偲ばしむ

惟ふに翁は初め三代目野澤吉兵衛の門人となり次で五代目竹本春太夫を師とし南部太夫と稱す時に歳二十二天性の美音聲曲に適ふ慶應元年初めて稻荷文樂座に勤め當時の名人上手の間に伍して技を練り藝を勵み夙に出色の譽高く各地到る所に天稟の技能を發揮して名聲を博せり翁の壯年に及ぶや先輩の多くは或は没し或は退き恩師春太夫も既に老ひ一世の人氣は擧つて翁に集まり聲望嘖々として聲曲界を風靡せり爾來退隱するに至る迄尙ほ能く藝に勵み修養怠るなく遂に宮殿下より大掾の令旨を賜はる古來より大掾の榮譽を荷ひたるもの翁を加へて僅に三人とす翁の如きは近世稀に覩る藝壇の巨擘なり

余の先考翁と年齒相同じく夙に交を結び歳を重ねるに従ひ來往益々繁く情誼愈々深し晚年翁の爲めに壽像を作らんと欲し江崎政忠君と皆謀りて岡崎雪聲氏に依頼し塑像既に成り未だ壽像を見るに至らずして先考既に没し翁も亦一月を隔て、逝く共に齡八十を超ゆ先考の銅像は舊知の厚誼に依りて既に商業會議所構内に建設せられ今や翁の銅像は巍然として千古古刹の境内に建てらる翁の榮譽や實に大なると共に先考の靈も亦深く感喜する所あらん茲に盛大なる式典に列し生彩奕々たる風貌に接し歡喜の情に堪へず聊か賀詞を陳べて祝意を表す

大正八年五月二十七日

土 居 剛 吉 郎

祝 詞

本月本日おして浪花の地しかも釋氏の道を敷きし最初の靈場に聲曲界の巨匠攝津大掾の銅像成りその除幕式を舉行せらる翁が世にある日一商賈よりいで、終に義太夫の再生とまで呼ばれにきその舞臺に立つや明治十二年にはじまり大正二年まで殆ど三十有五年の長きに涉り天稟の技はますます圓熟し浪花の斯界爲めに再今日の隆盛を觀るにいたる功や偉大翁の像長くこゝに立ちてますます浪花聲曲界の隆興をまもりたまへと爾云

大正八年五月二十七日

松竹合名社

卒つて翁の嗣子二見文次郎氏、鞠躬如として進み、虔みて答辭を述べ

答辭

爰に本日をして亡父竹本攝津大掾の銅像除幕式を舉行せられ貴紳名門光臨して其儀を盛んにせらる遺族の光榮何ぞ之れに若かん曾て聞く亡父の藝壇に投するや三絃を以て身を立てんとす當時の名人竹本春太夫其聲量の豊富なるを惜みて切に勸めて太夫たらしめ提撕薰陶至らざる所なかりしと亡父にして若し聲曲に寄與する所ありとせば即ち是れ師恩の餘光なり而して身體強健幸に長壽に躋り諸星凋落の後を承けて長く壇上に留る亡父にして若し後進に裨益する所あらば即ち是れ延壽の賜物なり聲量年壽は共に天賦にして人力の能く致す所にあらざるに諸公優渥の眷顧尙ほ身後に及びて爰に不朽の銅像を建設し以て微績を千載に傳へ給ふ寔に是れ聖代の恩賚と謂ふべきなり不肖文次郎家道を繼紹する能はず亡父の命せし所に依り別に業に従ふ是を以て藝壇に貢獻して海嶽の鴻恩に報ずる能はざるを遺憾とす然りと雖も深甚厚大なる恩寵は牢記して忘るゝことなく勵精黽勉業を勗め産を興し身を修め家を齊へ以て諸公の恩徳に孤負せず亡父の聲名を失墜せざらんことを期す虔みて滿腔の謝意を表す

大正八年五月廿七日

二 見 文 次 郎 敬 白

之に次いで竹本越路太夫、門弟總代として登壇、左の答辭を捧讀したり。

答辭

河竹の流は昔ながらにして千古渝らざれども而も其流は昔の水にあらず竹豊の曲は二百有餘年を経て尙ほ古調を重すれども時に新曲を交へざるに有らず筑後豊竹竹田の櫓は其跡永く廢れて浪速名物の操り淨瑠璃は唯だ御靈の文樂に留めたり名人上手の聞へ其名久しく唄びて妙技至藝の譽は我師竹本攝津大掾に歸しぬ播磨の長きを縮め宇治の短きを伸し音の表裏を備へ節の長短を交へ序破急を定めしは元祖筑後少掾なり風俗の古今を釋ね人情の今昔を稽へ古調を語るに新意を以てしたるは我師攝津大掾なり少掾は是を以て一流を開立し大掾はこれを以て新時代に中興す時代の推移を考ふれば開立中興其功軒輊なしとや謂はまし

宜哉垂眷の諸公我師多年の功績を懷はれ壽像を製して其徳を傳へ後世迄の憶念にもと原像既に成りて我師の天壽爰に盡きぬされど面影は既に像を留めたり資を醜し工を進めて營造功竣りを告げ爰に巖然たる銅人荒陵山頭に屹立し本日を以て除幕の盛儀を舉行せらる我等門人鞠躬如として尊影を瞻仰するに慈眼長く垂れて愛慕の情盡きることなく嚴訓耳に存りて慙愧頻りに臻る顧みれば往時正徳四年元祖筑後少掾當山念佛堂前に悠久の玉床を占めてより正に二百六年にし

伊藤喜十郎殿 奥山春十郎殿 高木與太郎殿 豊澤丑兵衛殿 野澤馬之助殿 豊澤馬之助殿 木村和光殿 大川熊和殿 梶川小む殿 大川小む殿 常盤津兵衛殿 柴田榮林殿 徳田市榮殿 天野源太殿 豊田源太殿 村田正一殿 納富陳殿 西野松殿 小野三郎殿 小野三郎殿 宮本利右衛門殿

永井專三郎殿 渡邊綾介殿 伊藤藤庄殿 角田伍介殿 今津一殿 堀内榮殿 吉川元一殿 板倉平殿 村倉ユ殿 高村上殿 紅上殿 大矢玉殿 佐治矢玉殿 福岡榮殿 雨宮初殿 赤司初殿 赤司初殿 西村和殿 玉手弘殿 村田重殿 田田重殿 井上重殿 中田重殿 榎田重殿 白莊司芳之助殿

高垣幸次郎殿 河合錦次郎殿 宮本健惣殿 前田本殿 高橋次殿 原幸次殿 松井佐殿 松尾清殿 松尾清殿 森川静殿 中川静殿 木村静殿 彌吉静殿 高瀬吉静殿 矢野吉静殿 柳原吉静殿 山本吉静殿 岸本吉静殿 岸本吉静殿 清野吉静殿 野澤吉静殿 野澤吉静殿 野澤吉静殿 鶴澤吉静殿 五鶴澤吉静殿

金拾 金拾

五 六

野澤吉兵衛殿 竹本津太夫殿 豊竹古太夫殿 鶴澤清二殿 鶴澤友二殿 長野純藏殿 松本需一郎殿 藤林治三郎殿 加藤信三郎殿 飯田信次郎殿 林文左衛門殿 堀江遊廓取締事務所 船谷川五郎殿 長谷川三郎殿 廣田庄三郎殿 全田あい子殿 全田あい子殿 鶴澤勝久郎殿 宗像祐太郎殿 愛甲兼達殿 松方正雄殿 深井常吉殿

金拾 金拾

貳 白谷喜代松殿

白谷喜代松殿 増田力松殿 藤澤友吉殿 小田切延吉殿 津輕アグ寿殿 藤岡眞次郎殿 中村啓二郎殿 岩木八郎殿 中井八郎殿 岡本市太郎殿 岡本市太郎殿 小本太郎殿 永澤喜鶴殿 永澤喜鶴殿 多羅尾源三郎殿 巖谷百季雄殿 盧野百季雄殿 桐野華仙殿 永井芳ル殿 渾大坊造殿 本山彦造殿 野崎槌太郎殿 中野吉右衛門殿

二代目

山本熊吉殿 竹本長吉殿 柴木善吉殿 祁答院チト子殿 浅野吉次郎殿 山田朝之助殿 畑中朝之助殿 畑中朝之助殿 大岩秀三殿 大岩秀三殿 加藤政太殿 新屋政太殿 新屋政太殿 新屋政太殿 大岩勇小殿 熊谷常儀殿 伊藤常儀殿 下出儀殿 豊竹團殿 南坊城良殿 竹本清小殿 竹本清小殿 竹本清小殿 竹本清小殿 小豊協源治郎殿

銀壹

多與平	上池荒	横千井	大田角	籾西金	吉金吉	清水	矢矢	杉林
湖田井	月亭	尾田頭	中田嘉	村井定	原井老	水店三	代代	本あ
實直德	虎	春洋鹿	勢	君梅	一	二二	光老	三和友
敬常重	次柳夢	外殿殿	次殿殿	吉殿殿	家殿殿	勇殿殿	蝶殿殿	郎殿殿
殿殿殿								

金壹

豐豐豐	豐竹	仲遠菅	遠佐和	溝小和	山佃高	林松米	杉真今
竹竹竹	竹本	井藤原	々々木	上林田	下橋	本田山	崎村
清辰燕	吉野福	桃三	隆亦	嘉政春	義代	光忠二	三俊豐
太夫殿							
殿殿殿							

米全油	紀丸油	九席	小船西	足藤山	岡吉松	塚南川	松向觀	松竹
屋席	の佐席	い若傳	津川	代原	口田田	本方上	本井音	本内
小石駒	種	しい	源常	奈	信音隆	松	次百太	善次
津之			林之五	千重良	夕			
や助一	松丸	し八	藏助郎	代助吉	イ吉吉	一若郎	司郎藏	郎平
殿殿殿								

杉與籾	今下竹	豐矢豐	竹豐岩	池島竹	竹竹全	紀丸紀	丸三丸	油席全	東店
本田中	根本澤	野澤	本澤	崎田田	本本	の佐席	廣光	菊い扇	豆
虎き三	米三	老島	小三	夕房	團今	扇		太し	
郎み吉	ん郎	壽初	郎龍蝶	住カ吉	ニ淺春	丸光	作政郎	子吉吉	殿殿殿
殿殿殿									

鈴井冲	板松大	渡細但	吉大立	佐野全	京全全	大西豐	まつ	足吉大	豐
木面永	倉田阪	邊川馬	見田幸	市小三	島島島	太之太	國内	立川	照
芳廣芳	二之太	一之	庄由	之三	太		よ	た金新	太
藏殿殿	殿殿殿								

林辻會	岡長會	株市清	市水田	林會	會會	河會	中會	佐會	梶會	西會	西會	廣會	矢會	石會	岡會	北會
本藤本	野市	半文	兵次	松居	田雁	本庄	源之	藤山	山總	村治	村伊	岡伊	代庄	田勘	田藤	澤萬
新て井	仙一	商兵	次	織工	商	商	兵之	文	左衛	兵衛	兵衛	兵衛	兵衛	兵衛	兵衛	右衛
兵衛	子店	助郎	店衛	助郎	店衛	店衛	助衛	英殿	門殿	衛殿	衛殿	衛殿	衛殿	衛殿	衛殿	門殿

